2021年度 大阪府手話言語条例シンポジウム

手話言語を獲得・習得する 子どもの力研究プロジェクト

~生涯発達を見据えて ZERO to THREE に大切なこと~

報告書

特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構

はじめに ~企画にあたって~

乳幼児期手話言語獲得支援事業「こめっこ」は、きこえない・きこえにくい子どもたちとその ご家族が、手話とろう者に出会える場です。O歳~6歳の未就学児を対象としています。 2017 年3月に施行された大阪府手話言語条例の施策として、同年 6 月にスタートし、日 本財団からの3年間に亘る助成を受け、公益社団法人大阪聴力障害者協会と大阪府と の連携・協力によって運営されました。この間に「べびこめ (BABY こめっこ)」の枠組みも生ま れ、0歳~3歳の乳幼児とそのご家族への支援の充実を目指してきました。そして、2020年 2月にはNPOこめっこ(特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構)が設立 され、 同年4月1日より、それまでの「こめっこ」「べびこめ」活動を大阪府「こめっこプロジェク ト」の一環として引き継ぎました。さらに、日本財団の新たな助成を得て、「手話言語を獲得・ 習得する子どもの力研究プロジェクト」に NPO こめっこが実施主体となって取り組むことになり ました。脳科学、言語獲得、学習能力、心理発達の 4 分野から「手話言語を獲得・習得 する子どものカ」にアプローチする研究で、その目的は、聴覚障害児の真の言語力を適正 に評価することです。就学後の聴覚障害児を対象に手話習得支援等を行う活動「もあこ め」も始まりました。これにより、手話のあふれる支援の場「こめっこ」は、乳児期から児童期・ 青年期に至るまで、きこえない子どもたちの手話言語獲得・習得を一貫して支援し、参加家 族のご協力を得て、実証研究のためのデータを蓄積していくことが可能になりました。

2018年から毎年実施してきた「大阪府手話言語条例シンポジウム」は、今年度で4回目を迎えました。回を重ねる毎に、乳幼児期に手話言語に出会うことの意義に関する関心の輪が広がり、多領域にわたる多くの方々にご参加いただけるようになったことを大変嬉しく、有り難く思います。

2021 年 12 月から 2022 年 1 月にかけて、今年度の「大阪府手話言語条例シンポジウム」を、昨年度に続き遠隔にて開催しました。テーマは「生涯発達を見据えて ZERO TO THREE に大切なこと」です。事前オンデマンド配信による第 | 部と、オンライン開催による第 | 部で構成され、全国から 900 名を越える申し込みをいただきました。

第 | 部(12月20日~1月22日)は、NPOこめっこの活動紹介と2つの話題提供で構成されました。活動紹介では、「こめっこ」活動の広がり、ねらいと目的、プログラムの具体的な内容、新生児スクリーニング後の相談支援「ひだまり・MOE」について、事務局スタッフから紹介しました。話題提供では、研究プロジェクトの各分野をまとめる責任者3名から、「生

涯発達を見据えて ZERO TO THREE に大切なこと」をテーマにお話しました。「言語獲得分野から」(武居渡氏 金沢大学)と、「心理発達分野から」(河﨑佳子 神戸大学)は事前配信、「脳科学・学習能力分野から」(酒井邦嘉氏 東京大学)は、第川部の冒頭、リアルタイムで行いました。

1月22日(土)午後にオンラインで開催された第川部パネルディスカッションでは、NPOこめっこ常務理事の久保沢寛氏を司会に、指定討論者に南修司郎氏(国立病院機構東京医療センター)、古石篤子氏(慶應義塾大学名誉教授)、前川和美氏(関西学院大学手話言語研究センター)を迎え、順に「耳鼻咽喉科医」「言語学・バイリンガル教育」「手話言語教育」の視点から、それぞれに示唆深〈思いのこもったお話と問いかけをいただきました。その後、話題提供者とNPOこめっこ代表理事物井明子氏も加わって、視聴参加者からいただいた質問への回答を含め、ディスカッションを展開しました。

今回のシンポジウムの内容を報告書にまとめました。昨年度につづき、NPOこめっこのホームページでも紹介する予定です。巻末にはアンケートの報告も掲載しておりますので、ご覧いただければ幸いです。事前配信の録画準備、情報保障のための資料提供など、ご登壇〈ださった先生方の多大なご協力に心より感謝いたします。そして、本冊子が一人でも多くの方々の目に留まり、きこえない子どもたちが乳児期から家族と共に手話言語に出会える環境を保障すること、手話を学び、手話で学ぶことの重要性についての認識が広がっていく一助となることを真に願います。

2022年3月

大阪府手話言語条例評価部会長 「こめっこ」スーパーバイザー 河﨑佳子(神戸大学)



手話言語を獲得・習得する子どもの力 研究プロジェクト

~生涯発達を見据えて ZERO to THREE に大切なこと~

企画主旨

NPOこめっこでは、乳児期からの手話言語獲得支援事業「こめっこ」と共に、手話言語を獲得・習得して成長する子どもの力を明らかにする研究プロジェクト(日本財団助成事業)を行っています。昨年度のシンポジウムでは、「脳科学」「言語獲得」「心理発達」「学習能力」各分野の研究計画をお伝えしました。今年度は、きこえない子どもたちの生涯発達を見据えて、0~3歳台に"これだけは共有したい!"をテーマに開催いたします。

第 I 部の事前配信では、話題提供として、各研究分野の代表者からのメッセージを研究の進捗状況も含めてお届けします。また、NPOこめっこの活動内容も具体的に紹介します。

第Ⅱ部のオンライン開催では、「耳鼻咽喉科医」「言語学・バイリンガル教育」「手話言語教育」の 視点からご発言いただく指定討論者をお招きし、こめっこスタッフも加わってディスカッションを行い ます。

第I部

2021年12月20日(月)~2022年1月22日(土)12:00まで

事前に配信する動画視聴(オンデマンド配信)

- NPOこめっこの活動紹介
- 話題提供



酒井邦嘉 東京大学教授 [脳科学・学習能力]



武居 渡 金沢大学教授 [言語獲得]



河﨑佳子 神戸大学教授 [心理発達]

第Ⅱ部

2022年 1月22日 (土)13:00~15:30

Zoomを使ったオンライン開催

● パネルディスカッション 指定討論者

> 「耳鼻咽喉科医」の視点から 「言語学・バイリンガル教育」の視点から 「手話言語教育」の視点から

南 修司郎 氏古石 篤子 氏前川 和美 氏

参加無料

手話通訳・字幕あり

申込方法

下記いずれかの方法 でお申込みください

<u>・申込フォーム:QRコード</u> 🖞

・申込フォーム:こめっこ**HPより** https://www.comekko.com

• FAX:

06-6748-0089 参加申込書(最終頁)にご記入の 上,FAXにてお送りください

<u>•E-mail∶</u>

symposium@comekko.org 氏名(ふりがな),メールアドレス, TEL(FAX)番号,所属先・部署 (あるいはその他のお立場) をご記入の上、お送りください

申込締切

2022年1月15日(土)

プログラム

~生涯発達を見据えて ZERO to THREE に大切なこと~

第 I 部 NPOこめっこの活動紹介と話題提供 ----- -オンデマンド配信- ・

2021年12月20日(月) 12:00~2022年 1月22日(土) 12:00まで

● 主催者挨拶 オリエンテーション

物井 明子 (NPOこめっこ 代表理事)

● NPOこめっこの活動紹介

「こめっこ」のねらいと目的

BABYこめっこ [0~3歳]

こめっこ [未就学児]もあこめ [小学生]

ひだまり・MOE [相談支援]

河﨑 佳子 (こめっこスーパーバイザー)

物井 明子

久保沢 寛(NPOこめっこ 常務理事)

中尾 恵弥子 (NPOこめっこ 副代表理事)

● 話題提供

1. 「脳科学・学習能力」分野から 酒井 邦嘉 氏 (東京大学大学院 総合文化研究科 教授) ※

2. 「言語獲得」分野から

武居 渡 氏 (金沢大学 人間社会研究域 学校教育系 教授)

3. 「心理発達」分野から

河崎 佳子 氏 (神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 教授)

※ 都合により第11部に移行

第Ⅱ部 パネルディスカッション — ★Zoomを使ったオンライン開催 **—**

2022年 1月22日(土) 13:00~15:30 まで

12:30~13:00 参加者は指定のZoomに入室してください

13:00~15:30 パネルディスカッション

*途中休憩を挟みます

司 会: 久保沢 寛

●話題提供者 酒井邦嘉氏(東京大学) 武居 渡氏(金沢大学) 河崎佳子氏(神戸大学)

●指定討論者



南 修司 郎 氏



古石



前川 和美 E.

1. 「耳鼻咽喉科医」の視点から

南 修司郎 氏

(独) 国立病院機構 東京医療センター 耳鼻咽喉科科長

「言語学・バイリンガル教育」の視点から 古石 篤子 氏 慶應義塾大学 名誉教授

3. 「手話言語教育」の視点から

前川 和美 氏

関西学院大学手話言語研究センター助教/関西デフ・フリースクール「しゅわっち」代表

NPOこめっこから 物井 明子

こめっこ研究プロジェクト





脳科学・学習能力(思考力)分野 代表 酒井 邦嘉

本来生得的な能力である言語は、一般の認知能力と 区別してとらえる必要があります。そこで私たちの研究プロジェクトでは、言葉を直接含まない2コマ程度 のイラストを使って、論理的な思考力を調べることに しました。そのような方法を用いれば、各教科の背景 にある学習能力を言語能力と切り離して適切に調査で きます。さらに私たちは、そのプロセスを脳科学で理 解するために、人工内耳を装着していない参加者を対 象として、MRI調査の準備を行っています。

言語獲得分野 代表 武居 渡

こめっこに来ている子どもたちの手話力と日本語力を縦断的に評価し、その成長を見ていくことを考えています。手話力については、①文法:日本手話文法理解テスト ②語彙:手話語彙流暢性検査 ③語用:質問応答関係検査を年に1回ずつ行い、個々の発達的変化を追跡し、その結果の一部を報告します。また、小学校以降も引き続き継続して手話の評価を行うと同時に、日本語力についても、①文法:J-COSS ②語彙:絵画語彙発達検査を行い、日本語の発達についても検証していく予定です。





心理発達(人格形成)分野 代表 河﨑 佳子

こめっこが支援する子どもたちの心理発達を、情緒、認知、コミュニケーションなど複数のラインから捉える縦断的研究を、観察、インタビュー、検査によって行っています。日本手話を母語とする子どもたちを対象に実施できるよう検討した上で、「津守・稲毛式乳幼児精神発達診断」(3歳までは半年に1回、以降は年1回)と「K式発達検査」(概ね2歳以上を対象に年1回)を行っています。また、「心の理論」課題を日本手話で実施するための手話劇版を作成し、4歳以上の子どもたちを対象に今年度より施行する予定です。

目 次

はじめに		
企画にあたって	河﨑佳子	1
シンポジウム次第		3
目次		6
主催者挨拶	物井明子	8
第I部		
【活動紹介】		
NPO こめっこの活動紹介		10
1.『こめっこ』活動の広がり	久保沢寛	
2. こめっこのねらいと目的	河﨑佳子	
3. べびこめについて	物井明子	
4. こめっこについて	久保沢寛	
5. もあこめについて	久保沢寛	
6. 活動のまとめ	久保沢寛	
7. 相談支援事業「ひだまり・MOE」について	中尾恵弥子	
【話題提供(1)】		
生涯発達を見据えて ZERO toTHREE に大切なこと		
「言語獲得」分野から	武居 渡	27
「心理発達」分野から	河﨑佳子	36
第Ⅱ部		
【話題提供(2)】		
「脳科学・学習能力」分野から		
~手話は「文字」とどのように違うか~	酒井邦嘉	42

「言語発達」	「小班宏達」	分野からの	浦足コメ	ント	
i	- 「リプンチ´ガナ」手	- ノル まじんげい ひノイ	mゖゖゖ	~ I'	٠

武居渡	•	河﨑佳	子 4	6

パネルディスカッション

W III	<u> </u>	I A A T
	' 元' ≢	+3 <u>/</u>
118	化配	1 開用 1

【指定討論】		
「耳鼻咽喉科医」の視点から	南修司郎	48
「言語学・バイリンガル教育」の視点から	古石篤子	54
「手話言語教育」の視点から	前川和美	63
【ディスカッション】		70
- 資料-1 スライド		81
資料-2 参加人数状況		114
資料-3 アンケート報告		115

あとがき 河﨑佳子 153

【主催者挨拶】

特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構 代表理事 物井 明子

特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構、NPO こめっこ代表理事の物井明子と申します。よろしくお願いいたします。今回のシンポジウムの主催者代表としてご挨拶申し上げます。

この度は2021年度大阪府手話言語条例シンポジウムへのご参加、誠にありがとうございます。本シンポジウムは日本財団の助成、大阪府の後援、公益社団法人大阪聴力障害者協会の協力をいただき開催されております。

このシンポジウムは NPO こめっこスーパーバイザーの河崎佳子先生が中心となり、常務理事の久保沢と一緒にコーディネートしてきました。

昨年 2020 年4月に NPO こめっこの設立と共に、この研究プロジェクトを開始いたしました。「手話言語を獲得・習得する子どもの力研究プロジェクト」この研究は日本財団の助成事業です。昨年度のシンポジウムではこの内容と計画をお伝えいたしました。

今年度は、きこえない子どもたちの生涯発達を見据えて、O~3歳台に"これだけは共有したい!"をテーマに、昨年度同様ネット配信による開催をいたします。

第一部の事前配信では、研究プロジェクトの各研究分野の代表者よりお話しいただきます。東京大学教授の酒井邦嘉先生「脳科学・学習能力(思考力)分野」、金沢大学教授の武居渡先生「言語獲得分野」、神戸大学教授の河﨑佳子先生「心理発達(人格形成)分野」この3名の先生方からのメッセージを研究の進捗状況も含めてお届けします。また、NPOこめっこの活動内容を具体的に紹介しますので、是非ご覧ください。

そして第川部は、Zoom によるパネルディスカッションとなっております。パネリストにはさきほどの3名の話題提供者に加え、独立行政法人国立病院機構東京医療センター耳鼻咽喉科長の南修司郎先生に「耳鼻咽喉科医」の視点から、慶應義塾大学名誉教授の古石篤子先生には「言語学・バイリンガル教育」の視点から、関西学院大学手話言語研究センター助教の前川和美先生に「手話言語教育」の視点からお話しいただきます。

その後にNPOこめっこからは私、物井も加わって、ディスカッションを行います。

全国の皆様のご参加、ご協力を賜り、実りあるシンポジウムにしたいと思っております。ご支援どうぞよろしくお願い申し上げます。

第I部

NPO こめっこの活動紹介

話題提供(1)

【活動紹介】

NPO こめっこの活動紹介

1. 『こめっこ』活動の広がり

はじめまして。久保沢寛と申します。今から、NPO こめっこの活動をご紹介します。まず、こめっこ活動の広がりについて私からお話しします。

2017年に大阪府手話言語条例が制定され、第三条に「聴覚障害者が乳幼児期からその保護者又は家族とともに手話を習得することのできる機会の確保を図るものとする」と定められています。

きこえない子どもが手話を自然に獲得するためには、(乳幼児期から)日常生活の中で手話言語に接する必要がありますが、きこえる家族のもとにうまれた場合、手話言語に自然に接する環境がありません。そこで、乳幼児期から手話

言語獲得を支援する仕組みが必要ということで「こめっこ」が生まれました。「こめっこ」は、本シンポジウムの話題提供者の一人でもある、河﨑佳子先生の研究実績を基に大阪府手話言語条例検討部会で企画・立

これまでの活動の広がりについて、 お話しします。

案されたものです。

2017年に日本財団の助成を受けて、 大阪府と公益社団法人大阪聴力障害 者協会が連携協力して、乳幼児期手話 言語獲得支援事業「こめっこ」がスタ ートしました。こめっこは、〇~6歳 の未就学児とその家族を対象として います。*

そして、2018年に、大阪府委託事業 として「BABY こめっこ」略して「べび こめ」がスタートしました。〇~3歳 児とその家族を対象としています。 大阪府手話言語条例 (2017.3.29公布・施行)

大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例

第三条 (手話の習得の機会の確保)

府は、市町村、聴覚障害者の日常生活及び社会生活の支援 を行う民間の団体並びに学識経験のある者と協力して、

聴覚障害者が乳幼児期からその保護者又は家族と共に手話 を習得することのできる機会の確保を図るものとする。

スライド5

「乳幼児期手話言語獲得支援事業」

○きこえない乳幼児が<mark>手話言語</mark>を自然獲得するためには、 日常生活の中で手話言語に接していくことが必要。



乳幼児期から

「手話言語獲得を支援する仕組み」が必要

6

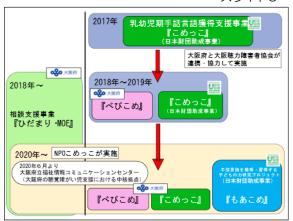
2020年にNPOこめっこを設立、「べびこめ」と「こめっこ」の活動を引き継ぎ、大阪府の委託事業として実施しています。

さらに、日本財団助成事業「手話言語を獲得・習得する子どもの力研究プロジェクト」の実践の場として、(小学生を対象とする)「もあこめ」が新たに始まりました。

これらは、大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターのこめっこルームで活動しています。

スライド7にある写真の左側が、 大阪府立福祉情報コミュニケーショ ンセンターです。右側の2枚が活動 を行っているこめっこルームです。

こめっこのスタッフは、ろうスタッフ、通訳兼任の聴スタッフ、手話のできる学生聴スタッフ、心理士等で構成されています。



スライド7



NPO こめっこには、もうひとつ大事な活動として、相談支援事業「ひだまり・MOE」があります。こちらについては、後ほど詳しくご紹介させていただきますが、NPO こめっこが入っている大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターには、難聴児支援の中核拠点としての機能があり、「ひだまり・MOE」が早期相談支援ネットワークの窓口の役割を担っています。

それでは、次はこめっこのねらいと目的について、河﨑先生からお話しして いただき、その後、活動の様子を具体的に紹介したいと思います。

*他府県からご参加ご希望の方は NPO こめっこにお問い合わせください。

2. こめっこのねらいと目的

こめっこスーパーバイザー、神戸大学の河崎です。こめっこ活動のねらいと 目的についてお話しします。

こめっこは、きこえない子どもたちが、手話を獲得し、手話で学び、手話を 学ぶ場です。ここでいう手話は、「言語としての手話」、日本においては日本

スライド3

手話を意味します。

手話言語は日本語や英語などの音 声言語と同様に、独自の文法をも ち、それに触れる環境が整えば、訓 練や学習によらずとも、自然に獲得 し、母語となります。そして、手話 を獲得したサイナーを、ネイティブ サイナーと呼びます。

アメリカンスクールや、インター

言語としての手話

手話(Sign Languageは独自の文法をもつ 手話は自然獲得される(母語となる)

ネイティブサイナー native signer

手話(sign language)自然習得(獲得)したサイナー 手話で話すときには、頭の中に日本語がない 手話を「映像言語」として、そのまま理解する

2021こめっこシンポジウム (同等)

ナショナルスクールにおいて、子どもたちの前に立つのが英語やフランス語のネイティブスピーカーであるのと同じように、手話言語獲得支援を目指すこめっこにおいては、子どもたちの前に立つのはネイティブサイナー、もしくはバイリンガルサイナーです。

一方、保護者に向けては、活動すべてのやりとりに手話通訳、読み取り通訳 を保障し、できる限り楽しんで手話を学んでもらえる時間も提供しています。 こめっこ活動のねらいです(スライド5)。

〇歳から3歳児のべびこめにおいては、人とかかわる楽しさの中で、日本手話に囲まれ、言語を吸収して意味を知っていく。3歳から6歳の子どもたちは、手話の語彙を増やし、手話文法を身につける。そして、自由なことばで最大限に知識を広げる。小学生を対象とするもあこめでは、手話のスキルアップ、さらに知識を広げて、思考するおもしろさを共有します。それらを遊びとして体験できるよう工夫しています。

でまり、そどもちはこれがこれが、 を自分、伝えのルとののようにのようない。 も自分を職を積み、のローイを験を積み、マジョとののように、 のはます。保護者はこれが子ののように、 ではます。保護者にないが子ので生るがより、 ではます。といるが子ので生るがより、 ではながらいるがで生るがよう。 とします。 にものメージをとる、 にものメージをとる、 にものメージをとる、 にもできるがで生きない。 とします。

ここで言及しておきたいことがあります。こめっこは手話言語獲得を 支援する場ですが、聴覚活用を否定 しているわけではありません。むし

こめっこ活動のねらい

あそび 絵本よみ 手話劇 クイズなどをとおして

- ◆べびこめ ○歳~3歳 <手話の獲得> ママパパと共に、人とかかわる楽しさを知る 自然習得できる言語(日本手話)に出会い、意味を知る
- ◆ こめっこ 3歳~6歳 〈手話の獲得&習得へ〉 語彙を広げ、手話文法力を高める 手話で知識の世界を広げる
- ◆ もあこめ 小学生 〈手話の習得〉 手話カのスキルアップ ~よみとり&表現~ 知識を広げ、思考する楽しさを共有する

2021にめっこシンボジウム(同略)

スライド6



スライド7

活動の紹介に移る前に、こめっこ が大切にしている活動の中から、

「手話ぱんぱん」と「きゅっともの

が入めにしくいる店勤の中から、 「手詳げんげん」と「きゅっとまの 聴覚活用(補聴器や人工内耳)と 手話言語獲得は 両輪をなすもの 療育(聴能訓練や口話訓練)や 医療(人工内耳装用)との両輪で、 手話言語獲得は、

日本語の習得に寄与

スライド9

手話ばんばん

手話ばんぱんは、ネイティブサイナーが日本手話から作り出す作品です。 その表現に含まれる固有のリズム、間合いや流れ、動きの抑揚や強勢 は、まさに手話のプロソディーといえるでしょう。

こめっこでは、活動の中でこの手話ばんぱんをとても大切にしています。 こころ惹かれる手話ばんぱんを繰り返し楽しむことで、幼いこどもたちは 自然に手話を吸収していきます。

また、手話の意味とリズムを活かした日本語訳を工夫しています。

2021こめっこシンポジウム (宮崎

がたり」についてお話ししておきたいと思います。

手話ぱんぱんは、ネイティブサイナーが日本手話から作り出す作品です。その表現に含まれる固有のリズム、間合いや流れ、動きの抑揚や強勢は、まさに手話のプロソディーといえます。心惹かれる手話ぱんぱんを繰り返し楽しむことで、幼い子どもたちは自然に手話を吸収していきます。

手話ぱんぱんは、まず、ろうスタッフが相談して作品をつくります。次に、きこえるスタッフがろうスタッフとも相談しながら、手話の意味とリズムを活かした日本語訳を練り上げます。赤ちゃんと保護者が共に楽しんで、手話言語を吸収していけることを願っています。

その一つ、「みどりぱんぱん」を見ていただきます。 1回目は 手話のみ、2回目に日本語訳の音声と字幕がつきます。



(QR コードでご覧ください)

みどりぱんぱん

スライド12

いろいろなジャンルの手話ぱんぱんが生まれました。活動のはじまりとおわりに必ず使う定番の手話ぱんぱん、日常生活の中で保護者と乳幼児がやりとりを楽しめるように作った「生活ぱんぱん」、四季折々の情

いろいろな手話ぱんぱん

◆定番の手話ぱんぱん 毎回の活動のはじまりとおわりに必ず使う

こめっこばんばんべびこめばんばん おなまえよびおたんじょうびばんばんおかたづけばんばん

- ◆生活ぱんぱん 日常生活のなかでママパパと乳幼児がやり取りを楽しめるように
- おむつばんばんおふろばんばんなど ◆季節ばんばん
- お正月 豆まき さくら かき木 紅葉・・・ クリスマスぱんぱんなど ◆あそびのぱんぱん
- ◆めていのはんはん あべんづばんぜんでてくるなにかな?こころばんばんなど
- おべんとうばんばんでてくるなにかな?こころばんば ◆その他

2021にめっこシンボジウム (阿朝

景を描いた「季節ぱんぱん」、あそ びの中で使うぱんぱんなどがありま す。

子どもたちと保護者の心を虜にするのは手話劇です。30分ほどのリハーサルを、全てろうスタッフが話し合って進め、その様子を楽しみながら、読み取り通訳のスタッフもリハーサル

「こめっこ」の目的

べびこめ・こめっこ・もあこめ

- 1. 子どもの手話言語獲得ならびに保護者の手話習得を支援
- 2. 手話に開かれた豊かなコミュニケーションを親子で体験
- 3. 愛着形成を確かなものにすること
- 4. 成人・青年ろう者との出会い → アイデンティティ形成
- 5. 手話をスキルアップ
- 6. さらに知識を広げ、思考する力をつける

2021こめっこシンポジウム (河南

をします。衣装や小道具はほとんど使わず、日本手話だけで子どもたちにストーリーを伝えます。

そして、「きゅっとものがたり」と名づけたものは、手話劇のストーリーの エッセンスを絞り込んだ小粋な手話作品で、幼児期後期から小学生がターゲットです。保護者もとても楽しんでくださいます。これもまた、ろうスタッフが 日本手話で作成し、その後に日本語訳をつけています。

手話ぱんぱんときゅっとものがたりを、こちらでいくつか紹介していますので、ぜひご覧ください。

さいごに、こめっこの目的をまとめました。ご覧ください。

3. べびこめについて

これから、「べびこめ」について、物井からご説明いたします。よろしくお 願いいたします。

まず、活動内容についてです。〇歳から3歳児を対象としています。活動日は週2日で、1回1時間半の活動をしています。家族みんなで参加できる場所となっています。1時間半の活動内容はこちらです。

まず、最初の30分は全体あそびで、家族みんなで遊びます。残りの1時間は、子どもたちは自由あそびをします。保護者の方たちは30分間は手話学習、残りの30分は交流という流れになります。

全体あそびの内容については、こちらです。内容について説明していき たいと思います。

全体あそびの時、まず子どもたち

スライド2

活動内容 べびこめ

- 〇 0~3歳児を主に対象
- 週2日 1回1時間半の活動
- 家族みんなで参加できる場所

 (30分)
 全体あそび (家族みんなで)

 (30分)
 保護者

 交流
 も

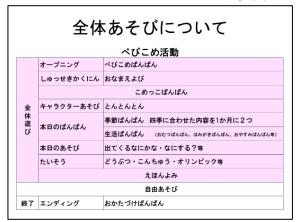
の前に出て活動を進めるのは、ネイティブサイナーのろうスタッフです。 そして、 きこえる通訳スタッフが保護者に手話の内容を読み取り、 通訳をしています。

オープニングは「べびこめぱんぱん」。始まるときには、電灯を複数回点滅させて、開始の合図をします。

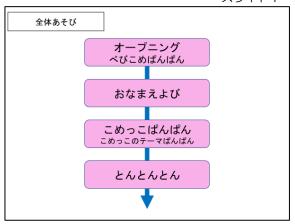
次に「おなまえよびぱんぱん」を します。今日出席している人はだれ かな?と、子どもたちとスタッび サインネーで「おなまえッフ全 します。子どもたち、スタッび します。ナインネーのメイン 大に、こめっこぱんぱん」を します。

次に、「とんとんとん」です。子 どもたちの大好きなキャラクター、 例えばアンパンマンやミッキーマウ スなど、キャラクターのサインネー ムを表して、「とんとんとん(アンパ ンマン…)」と遊びます。

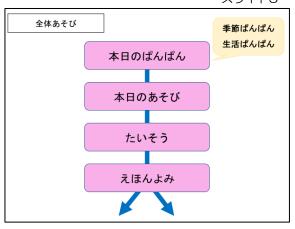
次に本日のぱんぱんは2種類あります。季節ぱんぱんと生活ぱんぱんです。季節ばんばんは、「もみじぱんぱん」があります。生活ぱんぱんは「はみがきぱんぱん」や「おむつぱんぱん」などがあります。季節ぱんぱんは、月に2つくらいしています。



スライド4



スライド5



本日のあそびでは「でてくるなにかな?」や「なにする?」などをします。 たいそうは、こめっこで独自に作ったオリジナルのたいそうをみんなで一緒 にします。

最後にえほんよみを行います。

全体あそびの30分が終わると、子どもたちに「遊んでいいよ」と伝えてか

ら、子どもたちは自由遊びに入り、 残りの1時間を自由に遊びます。保 護者の方は手話学習会と交流会に入 ります。

では、写真をお見せしながら説明 したいと思います。この写真は、あ る日の「べびこめ」の様子です。

全体遊びでは、参加家族が多い日 は、ベビーとトドラーの2グループ に分かれます。トドラーグループは



歩き回り始めた子どもたち、ベビーグループはハイハイや座って参加する子ど もたちのグループです。

この写真はベビーグループの様子です。上の写真は「とんとんとん」をして います。絵カードを見て、ママパパも一緒に「とんとんとん」をします。これ は「ぷーさん」を表現しているところです。

下の写真は、えほんよみをしています。子どもたちが絵本に近づいてきて、 一緒に絵本よみをします。ママパパは学習するというよりも、一緒に楽しんで

手話を覚えていこうねという雰囲気 です。

こちらは、トドラーグループの様 子です。上は季節ぱんぱんの「もみ じぱんぱん」。下は生活ぱんぱんの 「おやすみぱんぱん」の様子です。

「でてくるなにかな?」をしてい ます。かばんの中にいろいろな絵力 ードが入っています。この日のテー マは「おやつ」。かばんの中からい ろいろなおやつの絵カードが出てき ます。

下は絵本よみの様子です。

次に保護者の方たちの手話学習会 についてです。まず、家に帰ってす ぐに使える、育児に使える内容から 手話を学び始めます。単語だけでは なく、必ず2語文、3語文にして、 手話表現を学びます。基本的な単語



スライド8



や文から徐々にテーマを広げて学習 を進めていきます。

こめっこは5年目をむかえて、保護者の方たちは3つのレベルにグループ分けをしています。3つの各グループには、ろうスタッフと聴スタッフがペアになって担当します。入ったばかりのママパパがいる初へとすいしては、心理士が入って、もに学びながら見守っています。

交流会の様子です。パパたちの参 加も積極的で、この日は3人のパパ が来てくれました。

コロナ禍ではいろいろな制限があ

手話学習会について



- 家に帰ってすぐ使える、 育児に使える内容から始める○ 必ず2語文、3語文にして学ぶ
- 徐々にテーマを広げていく

スライド11

保護者交流について

○ テーマを決めて自由にお話をする 「子育てについてたずねたいこと」 「お休みの間に成長したこと」 「きいてほしいこと」 「わが子自慢」など

スライド12



りましたが、自粛期間中の 2020 年 3 月から 6 月までの間にこめっこでは動画配信を行いました。

保護者アンケートもとり、私たちが想像した以上に良い効果が得られました。動画配信の内容は、NHKの「おかあさんといっしょ」のような内容を、「こめっこ」「べびこめ」オリジナルの内容で動画配信をしています。今も継続して配信をしています。

その動画配信の内容を基に DVD を 作成しました。今年の 8 月末から参 加家族への貸し出しを開始していま す。コロナ禍による活動規制が続い た時期には、「べびこめ」では Zoom によるライブ配信も行いました。

以上となります。

コロナ禍から得たもの

○活動自粛期間中に動画配信を行う(2020年3月~6月)

ONPOこめっこ版「おかあさんといっしょ」 継続して配信している

河﨑ら(2021)

ODVD「まいにちべびこめ」「まいにちこめっこ」

4. こめっこについて

「こめっこ」についてお話しします。

こめっこ活動中の様子です。楽しそうですよね。

まず、従来の土曜日こめっこについてお話しします。対象は0~6歳。これ (スライド3) は、毎月第1・3土曜日の午後1時半~4時まで2時間半活動をしていたコロナ禍前の内容です。現在はコロナウイルス感染予防対策のために、時間を短縮して、第一部の活動を中心に実施しています。現在の活動の流れは次のスライドです。

活動日は同じで、時間は午後2時 ~3時の1時間になっています。具 体的に活動内容を紹介いたします。

はじまりのあいさつからたいそうまでは、0~6歳全員での活動です。あいさつの後、その日のろうスタッフを紹介し、べびこめ同様こめっこ活動のテーマぱんぱんである「こめっこぱんぱん」をします。

その後、その月生まれの子どもたちのおたんじょうびを祝うぱんぱん、季節ぱんぱん、どうぶつたいそうとすすめていきます。季節ぱんぱんやたいそうも数多く作り、今は「こんちゅうたいそう」が大人気です。

その後、0~2歳のべびこめグル ープと3歳以上のグループに分かれ



スライド3

1. 土曜日こめっこ

<u>従来のこめっこ活動の流れ</u> 毎月第1 3+曜日 13:30~16:00

	<全体	での活動>			
	スタッフ紹介(おなまえよびばんばん)、手話ばんばん、絵本よみ				
第	O~2歳児のグループ	3歳以上のグループ			
部	子どもたちのなまえよび 絵本、手話ばんばんなど	楽しみながら、手括に触れるあそびをする (手括つくろう、クィズ、ゲームなど)			
	保護者も一緒に やりとりをして楽しむ	※保護者は参観			
	休	融			
	保護者	3歳以上の子どもたち			
第二部	手懸ろうタイム10! (ミニ手形学習会) ミニレクチャー・保護者交流・講演会	部屋を移動してスタッフと遊ぶ ルールのある遊び (カードゲーム・表現あそび・競争ゲーム等)			
	※0~2歳児は保護者と同室で スタッフと遊ぶ (絵本、パズル、お絵かきなど)	絵本よみ			

て活動します。

べびこめグループは、先ほどべび こめの時にお伝えしたような内容 で、幼い子どもたちに合わせたあそ びや絵本よみをします。

3歳以上は、クイズやカルタのようなカードゲームなどのルールのある遊びをした後、絵本よみをします。

左側の写真は、べびこめグループ の活動の様子です。お弁当を作ろ う、とんとんとんです。

右側は3歳以上の活動です。右上の 写真は手話カルタ。スタッフが手話 を表現してその表現に合う絵を取っ て遊びます。

右下は、クイズです。問題を手話で 読み取り、考えて、自分で数字札を 上げて遊びます。

3歳以上グループの絵本よみで す。みんな集中して見てくれていま す。

その後、また全体活動に戻り、手 話劇、きゅっとものがたり、電灯の 合図でおかたづけぱんぱん、おわり のあいさつという流れです。

大切な手話劇の時の写真です。

劇の間、子どもたちは真剣に見てくれています。

現在の活動はここまでになります

現在のこめっこ活動の流れ (2020年7月以降)

毎月第1、3土曜日 14:00~15:00

全体活動
はじまりのあいさつ、スタッフ紹介(おなまえよび)、こめっこばんばん おたんじょうびばんばん、季節ばんばん、どうぶつたいそう

グループ活動

O~2歳グループ

子どもたちのおなまえよび
手話ばんばん 絵本よみ 保護者も一緒にやりとりをして楽しむ 保護者は参収

休 頭
全体活動
手話劇、きゅっとものがたり、おかたづけばんばん、おわりのあいさつ

スライド7



スライド8



が、コロナ以前、2時間半の活動が可能だった時は、スライドにありますように、3歳以上は親から離れて別室でスタッフと一緒に遊び、そして絵本よみもしていました。その間、ママパパは手話学習をしたり講演を聞いたり、交流をし、0~3歳のべびこめの子どもたちは、保護者と同じ部屋でスタッフと遊んでいました。

次に、2020年度からはじまった、放課後こめっこ「ほうこめ」について紹介

します。対象は、3~6歳、つまりろう学校幼稚部や、幼稚園の子どもたちを対象とした活動です。午後3時半~4時半の1時間、毎月第2・4金曜日、土曜日こめっこのない週に、表(スライド12)のような流れで活動しています。

はじまりのあいさつからたいそう までは、土曜日の内容と同じです。 出席確認は、子どもの名前も呼んで います。

全体活動後、個別の活動に移り、 スタッフと子どもが1対1、人数に よって1対2の時もありますが、し っかり向き合い絵本よみをしたあ と、カードゲームなどのルールのあ る遊びをします。

その後、みんなで手話劇を見て、お わりという流れです。

活動の様子です。

左上はクイズです。土曜日の3歳以 上の活動と同じです。

その他、絵本よみ、たいそう、だる まさんがころんだなどで遊んでいま す。

コロナ禍によって、活動休止となった期間は、土曜日こめっこを YouTubeでリアルタイム配信を行なってきました。対面活動が再開しても、リアルタイム配信を続けています。また再放送もおこなっています。

1.	土曜日こめっこ	
	従来のこめっ	
	毎月第1、3土曜日 1	3:30~16:00
	<全体	本での活動>
	スタッフ紹介(おなまえよびに	ばんばん)、手話ばんばん、絵本よみ
第	O~2歳児のグループ	3歳以上のグループ
部	子どもたちのなまえよび 絵本、手話ばんばんなど	楽しみながら、手括に触れるあそびをする (手括つくろう、クイズ、ゲームなど)
	保護者も一緒に やりとりをして楽しむ	※保護者は参観
	休	憩
	保護者	3歳以上の子どもたち
第三部	手話ろうタイム10! (ミニ手括学習会) ミニレクチャー・保護者交流・講演会	85屋を移動してスタッフと遊ぶ ルールのある遊び (カードゲーム・表現あそび・戦争ゲーム等)
	※0~3歳は保護者と同室で スタッフと遊ぶ (絵本、パズル、お給かきなど)	治本よみ

スライド12



スライド16



毎日の動画配信についても内容を変えて配信をしました。これは対面活動が 再開しても続けています。

放課後こめっこについては、Zoomでの取り組みをお試しで実施しました。 Zoomでの活動になっても、子どもたちは楽しんでいました。

こめっこの紹介はこれで終わります。

5. もあこめについて

「もあこめ」は、日本財団の助成を得て、「手話言語を獲得・習得する子ど もの力研究プロジェクト」の実践の場として、スタートしました。対象は、小 学生です。現在は、小1~小3の子どもたちが参加しています。

「もあこめ」の活動の様子です。下はコロナ前の対面、上は Zoom での活動の様子です。

土曜日の「もあこめ」について話します。時間は午後2時~3時半の1時間 半です。コロナ禍のため、時間を短縮して実施しています。

まず「もあこめ」は、「こめっこ」とはじまりのあいさつからこめっこぱん ぱんまで一緒に過ごし、その後別室で、もあこめだけの活動をします。

まず絵本よみをします。「もあこめ」は、ろうスタッフが日本手話のみで進めています。時に、手話の読み取りがまだの子どもが来た時には、通訳スタッフがその子の近くで通訳をしています。絵本よみでは、「もあこめ」のレベルにあった内容の絵本を選んでいます。

ルールのある遊びの例として、「〇〇といえば」という遊びがあります。これは、例えば「甘い食べ物といえば」といったテーマを出し、それぞれが思う

食べ物を絵や文で書いて、みんなと答えが一致するかどうか、いろんな意見が出てくることを楽しむ遊びです。クイズはこめっこ同様数字札を使って、みんなの答えがわかるようにしています。

その他には、体を動かす遊びをします。「たけのこにょっき」では、たけのこになって腕を上に伸ばしますが、その時に誰かとタイミングが同じだった場合は負けという遊びです。子どもたちにルールを説明してもらうこともあります。

ルールのある遊びの後、こめっこと一緒に手話劇ときゅっとものがたりを見て、その後も「もあこめ」の活動は続きます。話し合い活動として、手話劇の内容に関するクイズや、今日の頑張ったスタッフ、面白



スライド3

土曜日もあこめ活動の流れ 毎月第1、3±曜日 14:00~15:30 こめっこと一緒に活動 はじまりのあいさつ、スタッフ紹介(おなまえよび) こめっこばんばん もあこめ活動 絵本よみ ルールのある遊び こめっこと一緒に活動 手話劇、きゅっとものがたり もあこめ活動 話し合い活動、おわりのあいさつ

かったスタッフはだれ?など、スタッフの演技についてそれぞれの感想 や意見を伝え合う時間を作っていま す。

コロナ禍で活動休止の間、もあこめ Zoom をしました。個別 Zoom は第2・4 水曜日1人1人時間を分けて活動しました。

第1・3 土曜日はグループ Zoom で、 スライド 8 の左上のような形で活動 しています。



これで「もあこめ」についての紹介を終わります。次に活動のまとめについてお話ししたいと思います。

6. 活動のまとめ

ご紹介した活動のまとめです。

参加対象、毎回の参加状況等を活動ごとにまとめました。特に申し上げたいことは、「べびこめ」ではママたちのネットワーク、ロコミ、役場からの紹介等で〇歳児家族の参加が増えてきました。

さらに、ママと子どもだけではなく、パパの参加もたくさんあり、おじいちゃんおばあちゃんが一緒に来られることもあります。

現在の活動の形をまとめました。まず、第1・3土曜日は「こめっこ」と「もあこめ」があります。現在、「こめっこ」は対面活動が中心です。「もあこめ」は対面とオンラインを併せた活動です。

○~3歳の「べびこめ」は、毎週 火曜日と金曜日に活動しています。 3~6歳の子どもを対象とした「ほ うこめ」は第2・4金曜日に実施し ています。

動画配信は毎日異なる内容で「べびこめ」と「こめっこ」に分けて配信を続けています。

「もあこめ」は土曜日の他に、第 2・4金曜日に放課後もあこめをし スライド2

	べびこめ	こめっこ	ほうこめ	もあこめ
参加対象	O~3歳と その家族	0~6歳の 未就学児と その家族 きこえない 両親と未就学児	3~6歳の 未就学児と その家族	こめっこに 通っていた小学生
毎回の 参加状況	5 家族前後~ 10家族	平均10家族	3~4家族	4~6家族
	○ 0歳児家族の参加 ○きこえるきょうだいや祖父母の 参加	○あそびの内容の 広がり	○子ども一人ひとり に合った手話力で の関わりと、 あそびの提供	○手話力の向上 ○スタッフと子ども 間の積極的なやり 取りの増加

ています。また、第2・4水曜日に は Zoom を使ったオンライン活動を行 なっています。コロナが終息するま での間は、こういった活動のかたち を続けていくことになると思いま す。

1ヶ月の活動スケジュールをまと めると、スライド4のようになりま す。



スライド4

	月	火	水	木	金	±	日
1週目		べびこめ			べびこめ	こめっこ もあこめ	
		h - d i	放課後		べびこめ		
2 週目		べびこめ	もあこめzoom		ほうこめ		
3週目		べびこめ			べびこめ	こめっこ もあこめ	
4週目		べびこめ	放課後		べびこめ		
4 超 口		1 (0, 2 a)	もあこめzoom		ほうこめ		
5週目		べびこめ					

以上、活動のまとめをお話ししました。

次は「ひだまり・MOE」について、中尾さんより紹介があります。

7. 相談支援事業「ひだまり・MOE」について

「ひだまり・MOE」についてお話し させていただきます。中尾恵弥子で す。

「ひだまり・MOE」は、大阪府の委託事業として、2018年に開室いたしました。開室当初は事務局とは別の相談室にて活動しておりましたが、2020年6月にNPOこめっことともに、この大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターに移り、現在は

 ひだまり・MOE

 2018年4月 大阪府委託事業として開室

 2020年6月 府立福祉情報コミュニケーションセンターにて実施

スライド2

NPOこめっこが運営しています。

「ひだまり・MOE」の主な対象者は、 聴覚に障害のある子どもさんとその ご家族ですが、聴覚に障害のある保 護者とその子どもさんというご家族 にもご利用いただいています。スタ ッフは聴覚障害を専門とする心理士 等で、事前申し込み制、相談料は無 料です。

子どもさんの年齢にかかわらず、 きこえについてのご相談を幅広くお 受けしており、ご事情によっては家 庭訪問やオンラインでのご相談も可 能です。

中でも一番の特徴は、新生児スクリーニング検査でリファー、いわゆる「お子さんの耳がきこえていないかもしれません」と知らされたばかりのママパパに、確定診断前にでもご相談に来ていただけることです。

<対象者> 聴覚に障害のある子どもさんとそのご家族 聴覚に障害のある保護者とその子どもさん

<スタッフ> 聴覚障害を専門とする 公認心理師・臨床心理士等

☆事前予約制 ☆相談料無料



スライド4

<相談内容>

・幅広い年齢の子どもさんの「きこえについて」の相談・支援・ご家族の状況に合わせて、家庭訪問やオンライン面談を実施・新生児スクリーニングの後、確定診断の前でも利用可能

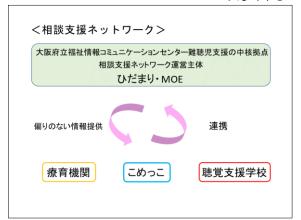


ほとんどの親御さんは、これまでの人生の中でろう者・難聴者や手話などに出会ったことがないため、お子さんがきこえていないかもしれないと告げられた時の驚きやショック、不安は当然大きいものです。また、多くのご家族が、確定診断が可能となる生後3~5か月までの間は、特に何のサポートも得られず、ひたすらインターネットで情報を探して不安だけが大きくなっていった時期を過ごされています。いつも頭の片隅に「きこえていないのかもしれない」という思いがあり、本来なら自然に赤ちゃんに向けることができたであろう笑顔や声掛けすらできなくなってしまったという体験を、たくさんのママ達から教えていただきました。「ひだまり・MOE」では、多くの親御さんが「暗黒の3か月」と話されるこの時期にできるだけ早くお会いして、わいてくるいろんなお気持ち、とりわけネガティブな感情もないものとしてしまわずに、ママパパのありのままの思いをまずはおききするところから始めたいと思っています。

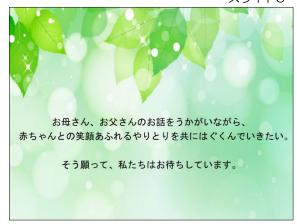
また、この大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターには、難聴児支援の中核拠点としての機能があり、「ひだまり・MOE」が相談支援ネットワークの窓口の役割を担っています。*この相談のネットワークを活かして、「ひだ

まり・MOE」に相談に来てくださった ご家族には、こめっこの紹介だけで はなく、療育機関や聴覚支援学校の 情報と、さまざまな難聴児支援にか かわる情報を偏りなくご提供できる ように心掛けています。

このように、「ひだまり・MOE」では、愛着形成の出発点から子どもさ



スライド6



んの成長を見守り、継続して応援していくことを目指しています。年齢に応じているんな選択決定をしなければならない時に、またさまざまな節目に迷い悩まれる時に、いつでも相談に来ていただける「心理的な港」として、聴覚に障害のある子どもさんとそのご家族を迎えられる場でありたいと願っています。

*「ひだまり・MOE」の相談につながるまでの流れについてご質問いただきました。現在は新生児聴覚スクリーニング検査でリファー(要精密検査)となった直後や、確定診断を待つ期間や確定診断後に医療機関から直接「ひだまり・MOE」へつながることは残念ながらほとんどなく、今後の課題と考えています。最近では、保健師さんが「ひだまり・MOE」のことを知ってくださって、〇歳台でご紹介いただくケースが少しずつ出てきています。その他には、聴覚支援学校や療育機関、SNS等でこめっこに参加している保護者と知り合って来られるご家族が多いので、保護者同士のネットワークはとても大切だと感じています。もれなく支援につなげるための工夫として、現在大阪府と連携しながら、保健師さんを対象とした研修会での「ひだまり・MOE」の周知や、関係機関への「ひだまり・MOE」のパンフレット配布等、啓発活動を行っています。

【話題提供】

生涯発達を見据えて ZERO to THREE に大切なこと

「言語獲得」分野から

金沢大学 人間社会研究域学校教育系 武居渡

生涯発達を見据えて ZERO TO THREE に大切なこと「言語獲得」分野からということで、これから話をさせていただきます。金沢大学の武居と申します。よろしくお願いいたします。

まず、ことばには「形式」と「意味」という2つの側面があるというお話をしたいと思います。これは古くからよく言われていることですけれども、例えば日本語の場合「い」という音と「ぬ」という音、この部分が「形式」になります。「い」と「ぬ」という音が組み合わさることによって、日本語話者であれば、「わんわんなく4本足の動物」という意味を想起するわけです。この部分が「意味」になるわけです。この「形式」と「意味」という2つの側面があって、初めて言語と言えるわけです。どちらか片方しかない場合というのは、言語とは言えない。例えば、赤ちゃんの泣き声というのは、赤ちゃんはお腹すいたとか、おむつ替えてとか、寂しいとか、いろいろな意味を意図的、あるいは無意図的に込めながら泣くわけです。

ところが、「泣く」という行為は「形式」の部分はありませんから、赤ちゃんの泣き声というのは「意味」の部分しかない。したがって、狭い意味での言語とは言えないわけです。一方でオウムが話す「こんにちは」というのは、オウムが「こんにちは」と言っても私たちは「こんにちは、お久しぶりです」とは言わないわけです。「あっ、しゃべった」とか「人間みたい」というリアクションをするわけです。それはなぜかというと、オウムが私たちに挨拶をしようと思って、挨拶しているとは私たちは、普通は考えない。だから、オウムの「こんにちは」というのは、確かに「形式」部分は備わっているが、そこに「意味」が込められているとは思わないわけです。だから、オウムの話す「こんにちは」も狭い意味での言語とは言えないわけです。こういう風に、言語というのは「意味」と「形式」の2つが必要になるわけです。

ところが、先ほどの赤ちゃんの例でも出しましたが、コミュニケーションとい うのは基本的には、意味のやり取りになるわけです。だから、「形式」は問わな いです。ゼロ歳児の赤ちゃんは泣くことしかできないですけれども、その泣き声 を通じて私たちは赤ちゃんとコミュニケーションができるわけです。そこには、 言語は使われていないけれども、立派にコミュニケーションができるわけです。 それが、1歳後半から2歳、3歳にかけて「ことば」というものを使ってコミュ ニケーションをとるようになります。すなわち「形式」の部分を使いながら、コ ミュニケーションをとるわけです。これは、日本語の場合もありますし、きこえ ない子の場合には手話もここに含まれます。さらに、4歳から5歳くらいになる と、今まで無意識に使っていた言語の「形式」面に子ども自身が気づき始めます。 例えば、しりとりができるというのは、言語の「形式」面に着目しないとでき ないので、4歳から5歳くらいにかけて「形式」面に気づき始めるようになり、 しりとりができるようになるわけです。きこえない子たち、手話の場合も同じで、 例えば「1本指の手話ってどんなのがある?」ということで、ことば集めができ たりするのも、言語の「形式」面に気づいて初めてできるようになるわけです。 そのように、言語を育てるということ、あるいは言語が発達するということは、 「形式」部分の発達と「意味」の部分の発達の両方が担保されないと、ことばと しての発達にはならないです。

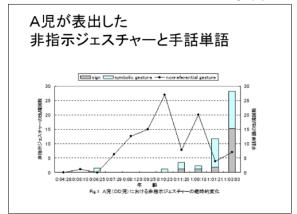
ここから先は手話の研究について、少しお話したいと思います。喃語、語彙の発達、動詞の語形変化について話をしますが、結論は非常に単純で、きこえる子の音声言語の発達ときこえない子の手話言語の発達というのは、きわめて類似しているんだというのが結論になります。

まず、喃語についてですが、「手」というモダリティ、「手」という手段にも喃語はあるのかどうか。だいたい、先行研究の中で、生後1歳くらいで手話の場合は手話の初語、日本語の場合は日本語の初語がでると言われていますが、例えば音声言語の場合は、初語が出る前に「まんまんましま」とか「ぶぶぶぶ」という喃語というものがみられ、その喃語がその後の初語を表出する言語の音韻の体系を作る役割を果たしていると言われています。手話の場合も、だいたい1歳くらいになると手話の初語が出るのですが、ゼロ歳から1歳まで何もしなくて、1歳になってある日突然手話を出すとは思えないわけです。きっと、手話の初語を出すための準備をしているはずだろうと。でも、どんな準備をしているのかというのは、まだよくわかっていないわけです。

一方で、きこえない子の音声の喃語というのは、だいたい6か月くらいから徐々に発生量が少なくなってくると言われています。でも、それは単に喃語が消えてしまうのではなく、音声を出しても聴覚フィードバックがかからないので、フィードバックがかかる「手」という手段に喃語の表出手段を置き換えているの

ではないかという風にも考えられるわけです。では、実際にデータをとってみようということになったわけです。ここから先は、私が今から 20 年くらい前にとったデータと研究を少し紹介したいと思います。

これが結果ですが(スライド5)、簡単に説明すると、棒グラフが初語に相当します。だいたい、11 か月とか 1 歳



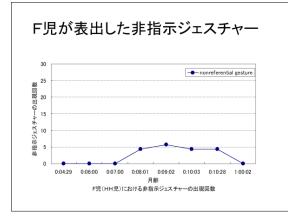
くらいになると、初めての手話、初語が出始めて、1歳1か月、1歳3か月でそれが劇的に増えているのがわかると思います。

説明を忘れましたが、対象になったお子さんは、両親ろうのお子さんです。お 父さんお母さんもきこえなくて、お子さんもきこえないという手話環境のある 子どもたちです。だから日常のコミュニケーションは手話になりますが、先行研 究通りやはり1歳くらいになって初語が出て、その後急速に手話の初語が増え ていくという結果です。

一方、折れ線グラフはここでは非指示ジェスチャーと名付けていますが、特に意味を込めているわけではないが、手が何かリズミカルに動いている、機嫌がいいときに何か手をリズミカルに動かして遊んでいる、そんなようなものの頻度を表現したものです。大体、7か月、8か月くらいからリズミカルな手の動きがみられ、10か月くらいでピークに達し、徐々にこのリズミカルな意味を伴っていない手の動きが減ってきて、それに代わって初語がでるというようなものが、このグラフから読み取れるかと思います。

一方(スライド6)、F児はきこえる子です。親も子もきこえるということなので、手話環境にないお子さんですけれども、そういう子はリズミカルな手の動きというのは、さっきの子に比べるとほとんど見られません。手話入力がないということもありますし、ほとんど見られないということもこのグラフからわかるかと思います。

手話の喃語については、いろいろ研究したのですが、1つだけその特徴を説明すると(スライド7)、1番左の図は赤ちゃんが出したもので、腕回旋というのは、手をひねる、回旋させるという動きになるわけです。これが機嫌のいいときに、ひじというか腕を回旋させるという動きが複数見られまし



た。これは特に意味が込められているわけではありません。その後、お母さんは「車」という表現するときに、この1番右の図になりますが、普通にするトルを握る「車」という表現をするわけです。ところが、この子はその12か月後の12か月くらいになって「車」という手話を出すのですが、お母さんの真似をするのではなく、この腕回旋



という動きを使って、お母さんがやるよりはるかに複雑な動きで「車」というものを表現するわけです。「車」というのは、真ん中の図のように表現するわけです。

これは何を意味するかというと、単に手話の初語というのは、お母さんの手話 を真似して表出するのではなく、手話の喃語、ここでは非指示ジェスチャーです が、手話の喃語を通して様々な動きのレパートリーを獲得し、その獲得したレパ ートリーから選び出して手話の初語を出しているということがわかるかと思い ます。

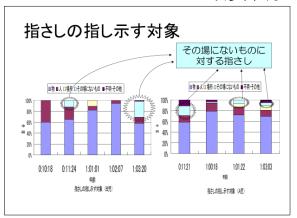
この手話の喃語の特徴、非指示ジェスチャーの特徴として、初語前に見られる。リズミカルな繰り返しが見られる。発達に伴って手の形や動きが多様化してくる。それから、今説明したように、初語との連続性が見られる。この①から④のことすべて、音声の喃語と音声の初語に共通するものなのです。おそらくここで言われる非指示ジェスチャーと言われているものは、手話言語獲得においては喃語の役割を果たしているのではないかということが考えられるわけです。つまり、手話の獲得過程の中でも喃語というのは存在するのだということです。音声言語と同じように喃語というのが存在するのだというのが、ここでのお伝えしたいことの1つめです。

2つめ、指さしです。ここでは指さしの単に頻度を表しているだけですが、大体11か月くらいから出始めて、1歳で1度増えて、その後減り、1歳5か月頃からまた増え始めるということが見られます。1歳前後の指さしというのは、おそらくきこえる子たちにも見られる指さしなのだろう。ところが1歳5か月くらいからもう1度増えた指さしというのは、手話言語の中に取り込まれた指さしなのだろうと考えました。そして、それぞれをどういう特徴があるかというところを見てみたいと思います。

まず、これ(スライド 10)は指さしがいったい何を表現しているのかというのを示したものになります。ここでの特徴は、指さしというのは基本的には、人差し指の延長線上にあるものを表現するという性格のものですが、きこえない子

の場合には、その場にないものに対しても、指さしで表現するという現象が みられました。

どういうことかというと、例えば花の絵が載っている絵本をお母さんと赤ちゃんが一緒に読んでいて、花の絵が出てきたら、子どもがぱっと振返って、タンスの上に置いてある花紙に生けてある花を指さして「花」とやるわ



けです。この「花」というのは、この指さしの延長線上に花があるわけですから、「花」という意味できこえる子にも見られる指さしになるわけです。ところが、その1か月後同じ絵本を読んでいた時に、やはり花の絵が出てくると、ばっと振り返るわけです。ところが、そこにはもう花もないし花瓶もありません。で、そこを指さして「ない」とやるわけです。この指さしというのは、その延長線上には何もないので「かつてそこにあった花」という意味になるわけです。こんな風にきこえない子の場合は、指さしが今ここを超えて今その場にないものを表すことができる。言い方を変えれば、時間と空間を超えて指差しを使えるようになるというような特徴がここでは見られました。

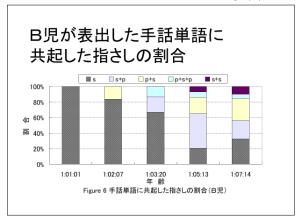
それからもう1つ、指差しをしているときにどこを見ているのかをみていくところ、最初は指さしの延長線上にあるものしか見ていなかったのが、発達が上がるにつれて、大人の方をちらっと見る、あるいは話し手の方をちらっと見るようになる。だから、最初は指さしというのは自分と物との2者の関係の中で使われていたのが、指差しをした後、お母さんの方を見るという風に3者の関係に徐々に発展していく。要するに指さしがコミュニカティブにコミュニケーションの道具として使われるようになってくるということもわかってきました。おそらく、これはきこえる子にも見られる特徴かと思います。

ここまででいえることは、1 つは指さしを通して自分と物という2者の関係から、自分と物と人という3者の関係に移行する。そこに指さしが大きく貢献しているのではないかということ。これはきこえない子に限らず、きこえる子も同様の使い方をするだろうと思う。一方で、きこえない子特有の使い方としては、時間・空間を超えて、今ここにある物以外の物、その場にないものに対しても指差しを使うということが見られました。

一方で、後半の方の指差し、1歳半くらいで増えてきた指差しについて分析しました。この1歳半前後に見られる指さし、あるいは1歳から1歳半までに見られる指さしは、多くは手話単語と組み合わされて使われることが多かったわけです。そのあたりを分析したのが、このグラフ(スライド13)になります。

1番左は1歳1か月で、真っ黒です。これは、手話の1語文段階で、すべて手話の1語文で表されていたのです。例えば「ねこ」とか「車」とか手話の1語文で表されていた。

ところが、1歳2か月になると、上のパステルカラーの部分が出てきます。これは「指さし+手話」という文です。例えば、車を指さして「車」とするとか、廊下を指さして「こわい」



とするように、手話と指さしが結びついた文というのが、パステルカラーの部分です。

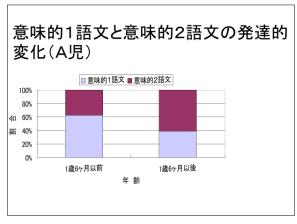
そして、1歳5か月になると濃い紫が少し出てきます。これは手話の2語文、「手話+手話」。例えば「ねこ」として「好き」とするというように、「ねこが好きです」という風な手話の2語文です。これを見ると、1語文と2語文の間に「手話+指さし」という文が出て、それが2語文の前駆体、前の段階の疑似2語文だということが言えるのではないかと思ったわけです。

さらに「指さし+手話」という文をもう少し詳しく見ると、指さしで表している物とその後の手話単語というものが、同じ意味を表している。例えば車の絵を指さして「車」とか、犬の絵を指さして「犬」というのは、指さしと手話単語が同じものを表しているわけです。だから、実質的には1語文になるわけです。指さしがなくても意味が変わらない。

ところが、意味的 2 語文にその後なっていくわけです。例えば、車の絵を指さ して「青い」、つまり「この車は青いね」、あるいは廊下を指さして「こわい」、 「あっちの廊下はこわい」というような形容詞文や、後は前にあげられているような他動詞文とか自動詞文のように、事実上の意味的な 2 語文を表しているというような、 2 つの種類の文があるわけです。

意味的1語文と意味的2語文。さて、この意味的1語文と意味的2語文というのが、子どもの中でどのように表現されているのかというのが次のグラフになります(スライド15)。

1歳6か月前は、薄紫の部分、つまり、意味的1語文、指さしとその後の 手話単語が同じものを表している。そ ういうものが多かったのに対して、1 スライド15



歳半を過ぎると意味的2語文、すなわち事実上の2語文のようなものが、1歳半 を過ぎると増えてくるという結果が出たわけです。

これらをまとめると、きこえない子の指さしというのは、きこえる子に比べて、その場にないものに対して使われるというところがあり、しかもその指さしが手話の初語が出ると、手話の初語と結びついて、「指さし+手話」という文が出始めます。最初は指さしと指さしの次にくる手話単語が同じ意味を表している意味的1語文であったのが、事実上の意味的2語文になっていき、それがその後1歳半になって出てくる「手話+手話」という2語文の前駆体になっているのだというように、2語文を指さしが支えているのだということが見えてきました。

3つめの話題、手話の動詞の話です。

手話の動詞というのは、大きく語形変化をする動詞、これを屈折動詞と言っていますが、例えば「電話をする」というのは、誰が誰に電話をするかによって語形が変わります。「私があなたに電話をする」とか「あなたが私に電話をかけてくる」とか「彼に私が電話をかける」というような、誰に誰が電話をするのかによって方向が変わるという動詞のことを語形変化する動詞、屈折動詞といいます。

一方で語形変化をしない動詞もあります。例えば「好き」という動詞は、誰を好きだろうと、誰が好きだろうと語形変化はしません。このように2つのタイプの動詞があり、きこえない子どもたちは今使う動詞が語形変化をする動詞か、しない動詞かをまず知る必要があり、する動詞については主語と目的語に動詞の始点と終点を一致させないと手話の動詞の獲得はできないということになるわけです。では、どのように獲得するのかという話を少ししたいと思います。

まず、1歳代、2歳前はここでいうとすべて薄紫色になっていますが(スライド18)、2歳前は基本的には辞書形しか使いません。つまり、誰があるいは誰にということに関係なく、すべて辞書形の動詞しか使わないのが2歳前です。それに対して2歳を過ぎると、ここでいうパステルカラーの部分ですね。徐々に主語

や目的語に一致させるような動詞の 使い方が見られ始めます。そして、3 歳くらいになると、おおよそ正しい使 い方ができるようになるという結果 が、ここからわかるかと思います。こ の結果というのは、外国の音声言語の 屈折動詞の獲得、語形変化の獲得とほ ぼ同じような結果となっています。

特に2歳代の子どもたちというのは、まだ完全に動詞の語形変化につい



て獲得していないので、様々な間違いをします。どういう間違いをするかというと、1つは、本当は主語や目的語に動詞の語形を一致させなければいけないところを辞書形にして表現してしまう。これが1番目、辞書形を使用という誤りです。

2つ目は、過剰般化といわれるものが見られます。これは、本来は語形変化をさせてはいけない動詞に対して語形変化をさせてしまう。過剰に語形変化をさせてしまうという誤りです。「びっくりする」という動詞がありますが、「びっくりする」というのは語形変化しない動詞です。でも、子どもは絵本の中のたくさんのねこが驚いているというページを見て、それぞれのねこの上で「びっくり」「びっくり」「びっくり」と表現するわけです。それは、手話としては間違いかもしれないけれど、非常な高度な誤りということができるかと思います。このような過剰般化というような音声言語でもよく見られるような誤りが手話にも見られるということです。

このような手話の発達を保障するためにはということで、今の話からゼロ歳から3歳までの間を見てみると、きこえる子が音声言語で発達させていくのと同じようなことがらを、きこえない子どもたちは手話で発達させているのだということがわかるかと思います。

ただ、今ここで取り上げたものというのは、いわゆる手話の「形式」の部分の発達ばかりなのです。「形式」の部分だけでは言語ではなく、ここでは見えない背後には「意味」の発達。言い方を変えれば、親子の自然なやりとりやわかる経験を積み上げていく。これが欠かせない。親子の自然なやりとりやわかる経験が積みあがっていく、そこに手話がのっていくことによって、今のような発達が保障されるということになるわけです。

ところが、きこえない子どもたちの多くはきこえる親から生まれています。そして、きこえる親というのは、ごく例外的な場合を除いて、手話がもともとできるわけではありません。なので、きこえない子どもときこえる親、保護者のやり取りを保障するためには、保護者に対する手話習得支援というのがやはり欠かせないです。

私はここではみられなかった、あるいはみられないわけではないのですが、背後にあるこれらの手話の発達の背後にあることとして、人生の1番最初の時期、生まれてから3歳、4歳まで。まさに ZERO to THREE ですけれども、人生の最初の時期に十分にわかる経験を積み上げていくことで、この後小学校、中学校になってわからない状況に出会ったときに、「自分はわかってないな」ということがわかり、わかるための手段を講じることができるようになるのではないか。自分がわからないということがわかれば、「手話通訳をつけて」「紙に書いて」「もう1回言って」ということができるわけです。それができるためには、この一番人生の大切な時期にわかる経験をしっかり積み上げていくことが大切になると思

います。

そして、そこには手話の役割はとても大きいということです。この人生の最初の時期にわかる経験をしっかり担保していくためには、目が見えていれば手話はわかりますから、わかる経験をしっかり保障してあげるということが大切になると思うわけです。

それでは、こめっこにおける言語獲得分野における研究計画について、説明をさせていただきます。昨年も少し報告していましたように、日本語と手話に関して、それぞれこめっこに通う子どもたちが、どのように成長しているかということについて、継続的にリサーチしていこうと考えています。

手話に関しては、手話の語彙を測定する検査である「手話語彙流暢性検査」というものと、手話の文法を評価する「日本手話文法理解テスト」をこめっこに通う子どもたちに毎年行っていくことによって経時的な変化を見ていこうと考えております。

小学部以降になりますと、日本語の学習も非常に重要な要素になってきますので、日本語の語彙と日本語の文法についても継続的に追跡していきたいと考えています。日本語の語彙については「絵画語彙検査」、日本語の文法については「J-COSS」という検査がありますので、これらを1人毎年1回ずつ行いながら経時的変化をみていきたいと思っています。

また、コミュニケーション。これは自分の言いたいことを論理的に話せるかどうか、あるいは相手が尋ねたことについて論理的に答えられるかどうかということを検査するものとして「質問応答関係検査」というものがあります。これは手話でも日本語でもできますので、この検査を毎年1回行うことによって、日本語のコミュニケーション、あるいは手話のコミュニケーションの力をみていこうと考えています。

既にこめっこでは、「日本手話文法理解テスト」と「質問応答関係検査」は行っています。2020年には15名、2021年には7名のお子さんに対して「日本手話文法理解テスト」を行っております。また「質問応答関係検査」については、2020年に10名、2021年に3名行っています。これらの検査結果については、まだまだ分析しきれていないところもありますので、今後もう少しデータが集まった後、何らかの形でご報告できればと考えております。

今申し上げましたように、現段階では様々なお子さんがいて個人差が非常に 大きいということもあるので、系統的なことを何か申し上げることはまだ難し いのですけれども、もう少し検査数を増やし、また1人のお子さんの発達的な変 化を追えるようなデータが集まった後、これらの日本語、手話についての検査結 果については何らかの形で皆さんにご報告できればと考えております。私の方 からは以上になります。

【話題提供】

生涯発達を見据えて ZERO to THREE に大切なこと

「心理発達」分野から

神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 河﨑佳子

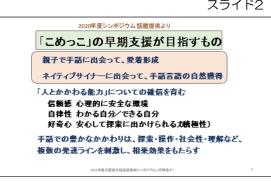
神戸大学の河﨑佳子です。生涯発達を見据えて ZERO TO THREE に大切なこと について、心理発達(人格形成)の視点からお話しします。

このスライドは、昨年 2020 年度のシンポジウムの話題提供でお示ししたもの です。ここにある「こめっこの早期支援が目指すもの」の内容が、今回お伝えす る話の中心になります。

0歳から3歳は、人とかかわる能力の基礎づくり、基本的な信頼感と自律性の 獲得が発達の大切なテーマとなる時期です。自律性とは、わかるもん! できる もん!という感覚です。

そのために、コミュニケーション体験のはじまりが豊かで、楽しく伸びやかで あることが求められます。なぜなら、プレイフルであることは心の健康、健全な 心理発達を促進するからです。そうしたやりとりの中で、たくさんのエピソード が生まれ、人生最初の愛着対象である主たる養育者(ここでは、ママパパとして います)との関係が、子どもの心に記憶されます。それを、内在化と呼んでいま す。そうやって、子どもは「生きる自信」の源を得ます。自分を支え、見守り、 応援してくれる存在がいるという確たる感覚です。心に安全基地をもてた子ど もは、好奇心を原動力に探索活動にのり出し、発見し、新たな能力の習得へと進 んでいきます。

支援の始まりは、ママパパの心を守 ることです。生まれて間もない赤ちゃ んにとっての世界は、ママの抱っこの 中、「抱かれ心地の世界」です。そこ で、生まれて間もない赤ちゃんに伝わ るものを、「感情に彩られたママの情 緒状態」と表現したイギリスの児童精 スライド2



神科医がいます。つまり、感情の現れとしてのママの身体の弛緩や緊張、そのリズムが、人生最初のコミュニケーションの内容として赤ちゃんに伝わっていくのです。だからこそ、ママパパの心を安心に、元気にする応援が最優先とされます。そのための方法として、きこえない成人や若者との良い出会いを準備したいと考えています。

同時に、生後すぐからのコミュニケーションを支援します。1歳前後で"初語"と呼ばれる最初のことばが出る、それよりも以前、0歳台の赤ちゃんとのコミュニケーションです。ママパパの思いを表情や身振りにのせて、赤ちゃんに全身で伝えてください。それは目で見てわかる「意味」として赤ちゃんの心に届きます。コミュニケーションの開始です。

その際、手話があればレパートリーがぐっと広がります。例えば、ミルク うんち おふろ ママ パパ おいしいね おやすみ などです。

私はよく、赤ちゃんの心に「吹き出し」をつけてあげてください、と申します。 それはきこえていても、きこえていなくても同じです。例えば、よかったね うれしいね 怒ってるの? お腹すいた? 眠いかな? すっきりしたね びっくりよ わかったの はやくはやく!やなあ いやかあ もっとほしいの?といった感じです。

それから、赤ちゃんの心に答えてあげてください。すごい! やったあ かしこいなぁ だいじょうぶよ どうしたの? ごめんごめん わかったよ 教えてくれたのね ありがとう のように。べびこめでは、お父さんお母さんはこうしたやりとりに使える手話を学びます。

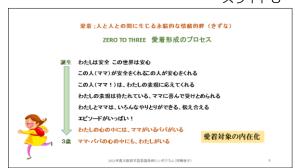
ただし、きこえるご両親が、突然日本手話を使えるようになるわけではありません。少しずつ手話を学びながら、赤ちゃんにはむしろ、ママパパの母語である日本語に、自然に手話をのせてくださればいいと考えています。

親子のかかわりをとおして、赤ちゃんはことばの「意味」に気づきます。さらにやりとりを重ね、繰り返していくことで、文脈が生まれ、エピソードを共有することになります。その中で体験する情緒的なやり取りがとても重要で、よろこんでくれるママ・ほめてくれるパパ・待ってくれる、応援してくれる、おどろいてくれるママパパを実感しながら、子どもは「だいじょうぶ」と「わかるよ」「できるもん」の感覚を育んでいきます。つまり、情緒的な応答性をもつ存在を心に保てるようになること、それが、〇歳~3歳の愛着形成の目標なのです。

こう考えると、きこえない子どもたちにとっての手話言語の重要性がわかります。息を吸うように入ってくることばに出会い、見ていたら「全部わかる」ことば、伝わることを自分で「確信できる」ことばを獲得することは、その後の自尊感情の核となります。べびこめ活動のなかで、今、そんな子どもたちを日々観察しています。

このプロセスをスライド(スライド 8)に描いてみましたので、ご覧くだ さい。

乳幼児の手話獲得と保護者の手話 習得について、武居渡先生の話題提供 のお話しの後半に、次のようなことば がありました。「言語の形式が発達す



る背後には、意味の発達があり、これには親子の自然なやりとりをとおしてわかる体験を積み上げていることが欠かせない。そこに、手話がのっていくことによって、発達が保障される。ところが、きこえる親は手話ができないので、親子の関係を支援するためには、親への手話習得支援がやはり欠かせない」と。

このお話しの流れを受けて、私からは、言語の意味の発達に重要な親子のやりとりを中心に、保護者の手話習得が大きなメリットをもたらすことをお伝えしました。

とはいえ、先にも述べたとおり、お母さんお父さんは、すぐに日本手話をマスターすることはできず、ましてや子どもに手話言語を教えることはできません。 そのため、赤ちゃんがネイティブサイナーに触れ、手話言語の形式に自然にアプローチできる環境の提供が必要です。「こめっこ」はそのために生まれました。

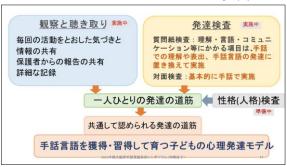
対面支援と動画配信や DVD によって、徐々に手話言語獲得環境が整い、効果が示されてきました。昨年度から、べびこめに通う子どもたちが、家庭で「こめっこごっこ」をしている様子の報告を、たくさんいただくようになりました。

ママパパは、ママパパなりの精一杯の手話でOKです。大切なのは、手話言語に対するリスペクト。子どもにとっての手話言語の重要性を理解していれば、子どもの手話言語力が高まるにつれ、たとえママパパの手話が言葉の形式としては不十分であったとしても、子どもの方がその意味を汲み取って理解してくれるようになります。こめっこに通うご家族からは、そうした報告も届くようになりました。

さいごに、心理発達分野の研究について少しご報告します。

本分野では、こめっこが支援する子どもたちの心理発達を、情緒、認知、コミ ・ニケーションなど複数のラインか スライド11

ュニケーションなど複数のラインから捉える縦断的研究を、観察、インタビュー、検査によって行っています。 日本手話を母語とする子どもたちを対象に実施できるよう検討した上で、 昨年度より「津守・稲毛式乳幼児精神 発達診断」を3歳までは半年に1回、



以降は年1回のペースで実施、「K 式発達検査」は概ね2歳以上を対象に年1回のペースで行っています。津守式検査の実施方法については、今年度の特殊教育学会で発表しました。また、「心の理論」課題を日本手話で実施するための手話劇版課題を現在作成しています。4歳以上の子どもたちを対象に今年度より施行する予定です。

私からの話題提供は以上です。ありがとうございました。

第Ⅱ部

話題提供(2)

パネルディスカッション 指定討論 ディスカッション 司会(久保沢)/ただいまより、大阪府手話言語条例シンポジウム「手話言語を獲得・習得する子どもの力研究プロジェクト~生涯発達を見据えて ZERO to THREE に大切なこと~」の第川部を開催いたします。

第 | 部の事前配信におきまして、NPOこめっこの活動紹介と話題提供者2名、武居渡先生、河﨑佳子先生の動画をご覧いただき、ありがとうございました。

本日、第川部の司会を務めさせていただきます、NPO こめっこ常務理事、久保沢寛と申します。本研究プロジェクトの研究統括者、こめっこのスーパーバイザーである神戸大学の河﨑佳子先生と共に、今回のシンポジウムをコーディネートしてきました。河﨑先生は、大阪府手話言語条例評価部会長でもあります。

なお、本シンポジウムは、日本財団からの研究助成事業の一環として開催しています。また、大阪府の後援、公益社団法人大阪聴力障害者協会の協力を得ています。この場を借りて、お礼を申し上げます。尚、記録、報告書作成のため、本シンポジウムは NPO こめっことして録画をしておりますが、著作権保護のため、参加者による録画、録音、保存等はご遠慮ください。よろしくお願いいたします。

はじめに、本シンポジウムの主催である NPO こめっこ(特定非営利活動法人手話言語獲得習得支援研究機構)の代表理事、物井明子より一言ご挨拶を申し上げます。

物井/NPOこめっこ代表理事の物井です。

現在ご覧になっている皆さま、このシンポジウムにご参加くださり誠にありがとうございます。 本日発表される先生方をはじめ、多くの方々のご協力をいただきながら準備をすすめ、開催できることを嬉しく思います。

今回のシンポジウムへのお申し込みは、930名ほどありました。ありがとうございます。この画面の向こうにおられる全国の皆さまとつながり、今回のテーマについて共に考え、理解を深めることができたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会/今回のシンポジウムでは、参加者の皆さまからのご質問を受け付けます。Zoom ウェビナーの Q&A 機能を使ってご質問ください。時間の関係で、全てにお答えすることはできない可能性があることをご承知おきください。また、手話による質問の時間を確保できないこと、大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。ご質問の受付は、指定討論の先生方3名のお話が終わった後の2回目の休憩までとさせていただきます。

それでは、本日の内容に入ります。まず、3人目の話題提供者として東京大学の酒井邦嘉先生より、言語脳科学の視点からお話しいただきます。

その後、金沢大学の武居渡先生、河﨑佳子先生の順に、事前配信の補足説明等を5 分以内でお願いいたします。

では、酒井先生、よろしくお願いいたします。

【話題提供】

生涯発達を見据えて ZERO to THREE に大切なこと

「脳科学・学習能力」分野から ~手話は「文字」とどのように違うか~

東京大学大学院 総合文化研究科 酒井邦嘉

こんにちは。これから、手話は「文字」とどのように違うか、ということを皆 さんと一緒に考えていきます。

いろいろな誤解があると思いますが、皆さんがこのシンポジウムのあとで、「手話は文字と違うんだな」、と明確にご理解いただいて、しかも周りの方々にどう違うかを説明できるようになっていただけると大変うれしく思います。

まず、「自然言語」という人間が自然に使う言語について、学問的な背景から説明いたします。簡単に言えば、自然言語というのは、乳幼児が獲得できる言葉です。今日は、〇~3歳児というテーマですが、その子どもたちが自然に獲得できるものです。ただし生得的な文法性があることが大切です。この生得的は、「生まれつき」という意味です。ですから、何語でも話せる能力をもって赤ちゃんは生まれるということを生得的な文法性といいます。

アメリカの言語学者ノーム・チョムスキーは、普遍文法という考えを最初に提唱しました。これは、もともと脳にある文法であり、それに従って言葉が生まれてくることになります。これは日本手話、日本語、韓国語など、言語によらない普遍的な枠組みがすでに脳に備わっているという考えです。

ところが後天的に単語を覚えることはできるが、その単語の表現は任意であり、いくらでも新しい単語を作ることもできます。また、記憶として覚えるので、これは認知記憶の問題であり、言語の問題とはいえないのです。ですから、単語そのものを覚える能力は自然言語の能力そのものではないことは、まずはっきりさせておかないといけません。わかりにくいようでしたら、また追加で話します。

したがって、単語だけを羅列したものも自然言語とはいえないことになりま

す。ですから、手話単語も別の言語の日本語の順に並べても自然言語ではないということです。手指日本語というのは手話単語だけを並べているものです。それがどうして言語でないのかというと、赤ちゃんが自然に獲得できる言葉になっていないからです。単語のつながりのところに言語の見えない本質的な部分がありますが、そこが一番わかりにくく、むしろ軽視されてきました。

特に文字についてはもっと誤解が多いのです。ほとんど言葉と変わらないものだというのが一般の認識だと思います。各国の言葉をそれぞれの文字で表したとしても、別の言語圏の人からは読めなかったり、文字は見たことがあっても何と読むのかわからなかったりします。

では、文字とは何か。例えば、談話や発話など声にしたものを文字で表します し、脳内の言葉、例えばアイディアを記すときにメモを書きますが、文字が道具 として使われます。

ただ、残念なことに手話を文字化するというものはまだ発明されていないのです。そういうように人工的に発明されたものですから、デザインの一種と考えることもできます。文字は言葉を表す記号に過ぎません。

世界中にさまざまなそのような記号が実際に発明されて来ましたが、唯一発明者がわかっているのは、ハングルという文字です。

ハングルは、1446年に第4代朝鮮王の世常が交付したもので、「訓官正著」という形で、それぞれの文字がどのような音や単語と結びつくのかを明らかにして、民衆が使えるように普及を狙って交付しました。それまでは日本と同じように漢字を使っており、一般の人は文字が読めない時代がそのころまで長く続いていたのです。特権階級の1つの言葉の表現として文字がありました。そのあたりの葛藤は、韓流ドラマ『根の深い木』がおすすめで、大変すばらしい作品ですから、時間があればご覧ください。新しい文字を作るのがいかに大変かということが分かります。

ハングルはアルファベットのような限られた文字で作られているのですが、 もう少し思想が入っており、例えば基本字の子音 5 音は発音器官や発音系を○ や□など形で表し、母音 3 文字は「天・地・人」という哲学的な考え方を反映さ せ、それらを組み合わせて、韓国語で使われているあらゆる音を文字化していま す。

というわけでハングルは、表音文字に比較的近いわけです。「ハングル講座」 という番組は、実は韓国語と朝鮮語を区別しないものですが、ハングル語という ものは存在しませんし、文字が言語と同等であるかのような印象を与えてしま います。

表音文字や発音記号もそうですが、IPU(international phonetic unit)の記号をもってしても、大きな限界があります。音符と同じように五線譜に書いて音

の高さを象徴的に表すことはできるが、そのような記号から音声を復元できれば再生できるわけで、楽器の演奏なども、実は同じようなものです。ただ、そのような文字では音声の抑揚を十分に表すことは不可能です。そもそも抑揚の記号は文字の中に入っていません。ほとんどそのようなものは抜け落ちているのです。ですから、強く読むのか、速く読むのか、ちょっと間をとるなどは、まったく文字には表れてはいません。

皆さんの中では、表意文字はどうだろうと思われたと思いますが、表意文字 (ideogram)は、数字や式とほとんど同じで、意味を表します。アラビア数字で「3」と書けば、数の意味が通じます。漢数字「三」でも同じですし、式の一部に書くこともできます。

オリンピックでも絵文字が使われた競技のピクトグラムは、具体的な標識のようなシンボルです。発音記号とは性格が異なっています。

点字は世界中で使われていますが、それぞれの言語圏のそれぞれの音声文字を点のパターンとして変換したものです。モールス符号と似たようなものです。 実は指文字も全く同じです。例えばアメリカ手話であれば、それぞれのアルファベットに対応した 26 文字の指文字が使われ、日本では 50 音に対応した指文字があります。

ところが多くの人は、指文字も手話だと思っています。指文字は、決して手話の代替にならず、手話自体を置き換えることはできないということすら、きちんと説明しないとわかってもらえません。手話を始めようとして「やっと指文字が覚えられた」という人がいますが、それは英語をアルファベットから覚え始めるようなものなので、それは言語とは言えないものですが、その違いを説明する必要がありそうです。

まして手話は、点字のような補助手段だとみなされています。これは、自治体の対応なども含めて、決してあってはならないことです。そうしたことが、誤解のもとになっています。

このように考えてくると、「文字は自然言語なのか」という重要な問題に至ります。

私の講義でも、先月この問題を学生に聞いてみました。すでに私の講義を 10 回ほど聞いていたはずなのに、意見が真っ二つに分かれました。「文字は日本語をそのまま文字にしているので、自然言語です」という人と、いや違うという人がいました。ある程度予備知識を補い、自然言語とは何かを説明して、脳科学の知見を加えたのですが、大学生でも考えれば考えるほどわからなくなります。

まず、私の考えをはっきり申し上げます。乳幼児が自然習得できる「文字」は今のところありません。自然獲得できるのが自然言語ですから、そのような文字がない以上、今のところ文字は自然言語と言えないのです。

また、乳幼児が言葉の代替で使える道具もありません。幼稚園に上がるころになって、タブレットやスマホを使う風景も最近は見られますが、〇~3歳児が自分の意思を表すためにスマホを手にしてタップすると言葉のように表せるという時代はまだ来ていません。電子機器は大人が使うようにデザインされているので、子どもが言葉のために使える道具というものは今のところ存在しない。つまり、言葉の代替として使えるものはありません。

自然言語とは単語そのものではなく、単語同士の間・抑揚・緩急に現れてきます。ですから文字からすべてこぼれ落ちているのです。音楽記号ですと、そこにクレッシェンドやフォルテなどの記号を入れることにより、言葉のアクセント記号のように表すことはできるが、一般の文字にはそれらが反映されていません。

将来はどうでしょうか。自然言語の特性を持った文字を発明して、みんなが使えるようなものはできないでしょうか。ただ、人間の言語は非常に多様なので、英語でも日本語でも、そして日本手話にも使えるようなユニバーサルデザインとしての文字を作るのは、きわめて難しく、自然ではありません。まして、赤ちゃんが覚えることはほぼできないでしょう。

さきほどのハングルは、韓国語が話せる方であれば数日で覚えられるほど非常によくデザインされたものですが、それを使って、あらゆる国の言語を表すことはできません。

例えば文字であらわしたとき、「みにくいあひるの子」が持つ二つの意味の違いを表すことは不可能です。一方は「子どもがみにくい」わけですが、他方は「みにくいあひるから生まれた子ども」という意味もあります。

手話表現でも、「みにくい」の後に少し間をおいて、「あひるの子」と表現すると、そこに区切りがあるということで、最初のパターンであることが明確にわかります。間を入れずに抑揚のパターンをつけたり、緩急や抑揚を変えたりして区別することもできますが、そのような工夫を文字に入れるのは限界があります。音楽ですと、楽譜にある複数の音符をスラーでつなぐことで、フレージングの表現をある程度指定することができ、それが豊かな音楽性に繋がります。

時間の都合で、十分に説明ができなかったかもしれませんので、生得性については『チョムスキーと言語脳科学』をお読みいただければと思います。手話に関しては、『言語の脳科学』の第 11 章でも議論しています。

どうもありがとうございました。

【話題提供者コメント】

司会/酒井先生、ありがとうございました。

それでは、武居渡先生、河﨑佳子先生の順で、事前配信の内容の補足等をお話しください。

武居/金沢大学の武居です。よろしくお願いします。オンデマンドの動画でかなり細かい説明はしているので、ここではその概要と、そこでは話しきれなかったことの2つの話をします。

動画では、「言語」は、古〈ソシュールという言語学者が言っているように、形式の側面と 意味の側面があると話しました。子どもが言語を獲得するときは、形式の部分の発達と同時 に、意味の部分の発達も保証しないと言葉を獲得したことにはなりません。

研究者は、どうしても外から見えるものを研究してしまうので、手話なら手話の語彙、文法、喃語など、外から見えるものを研究対象とし、日本語でも同じことが言えます。

まず、形式の部分では、きこえない子どもの手話の発達も、きこえる子たちの音声言語の発達も、ほぼ同じように発達することが、これまでの研究でわかっています。ただし、この場合の「きこえない子」というのは、親がきこえない、手話環境が保障されている場合です。その子たちの手話の発達は、音声言語の発達と極めてパラレルだということがわかっています。その具体的な話を動画では、喃語や指差しや動詞の語形変化の話をしたと思います。

ただ、一方で、もう1つ意味の発達が非常に言葉の獲得には重要です。それを表現できる言語の形式の部分を習得しても、例えば伝えようとする意味や伝えたい意欲、あるいは人の話を理解する体験、それが保証されないと、形式の部分をどんなに習得、獲得していても、それを使ってやりとり、コミュニケーションをすることは、難しいことになります。

そのためには、人生の最初の時期、〇~2歳の時期にできるだけたくさん、わかる経験を積み上げてほしいと思います。十分にわかる経験、それは相手が言うことがわかることはもちろん、自分が言ってることをわかってもらう、自分が手話で表現したものをわかってもらうという、わかる経験を十分に保証する。

わかる経験を十分に保障された子はわからないことに出会ったときに、自分はわかっていないということが、わかります。わからなかったら、次にわかる手段を講じればよいのです。人生の最初の時期にわかる経験を保証してほしいです。

それに手話が大きな力を発揮すると思います。0~2歳の子どもたちの手話の役割、意味は、これまでも、こめっこだけでなく、いろんなところで言われています。それが1点め。

2点めは、難しさや限界について。

動画の中では3歳までの手話の発達を話しました。確かに3歳〈らいまでで、基本的な文法などはおおよそ獲得できると海外の研究等でも言われています。

ただ、その後の課題は、人とやりとりをするとか、言外の意味を理解するとか、複雑な文法を使って話すには、親や家庭というよりは、同じ言語を共有する集団の力が欠かせません。

そういう意味では、こめっこの週に1度やっている集団場所は意味があると思いますが、残りの6日の限界があります。その部分をどうやって保障していくのか。

私は、ある程度の手話力があれば、ネイティブの大人でなくても、子どもの集団があれば、 酒井先生の話にもあったように、言語を生み出す力を使って、子どもたちはそれを言語にして いくと思います。

言語を深めていくための集団の力が、こめっこの週に1回で十分なのかについては、今後、子どもたちの言語発達を見ていくうえで、注意しなければいけないことだと思います。それでもしっかり発達ができていると確認できれば、こめっこの意義はとても大きいですし、難しい面が見えてきた場合は、集団で保障する別の場を考えていかなければなりません。

5分なので私の話は以上にします。また議論のときに詳しい話ができればと思います。

河﨑/神戸大学の河﨑です。心理発達の視点から今回のテーマ「ZERO to THREE」について申し上げたいことは、こめっこ紹介の「ねらいと目的」の部分も含め、事前配信でお伝えしたとおりです。ここでは、補足というよりは、むしろご紹介したいことを述べます。

きこえない幼児さんが在籍する乳児院と、他県ですがたまたまご縁があり、昨年春より、研究協力というかたちで、保育にこめっこの動画配信を取り入れていただきました。

毎日かかさず、O~3歳の子どもたち全員と保育士さんで、お部屋ごとにこめっこ配信を 視聴する時間をもってもらったところ、その時間を楽しみに待って、子どもたちが手話を吸収し、 保育士さんもどんどん手話が増えて、なにか連帯感が生まれて、たいへん喜んでくださって います。

きこえない幼児さんは、目で見てわかる日本手話という自然言語に触れることが増え、理解できることが増え、コミュニケーションが広がって、保育士さんも手話がわかるようになると、幼児自身からの表出も増え、「すごいすごい!」と喜びの報告が届きます。

発達検査については、聴力活用に特化した療育の中では、「発語発声がありませんね、きく姿勢が難しいですね、あまりわかっていませんね」の評価で、成長が滞っていたのが、手話言語に出会うことで理解がぐっと広がり、保育士さんたちにも、「この子わかってるやん、伝わるやん」と実感があり、それにつれてクリアできる課題が増えてきたと報告を受けています。そうしたことも、今後研究として紹介できればと思っています。

その乳児院では最近は、子どもたちが自発的にこめっこごっこを始める風景が観察される そうです。

2ヶ月に一度、出張こめっことして訪問していますが、スクリーンでいつも見ているろうスタッフが目の前に現れることでスター的存在になり、子どもたちだけでなく職員さんも共にわくわくしてくださっています。この、子どもと養育者が共にわくわくする環境が、言語獲得にはとても重要だと言われてきていますし、私たちもそう考えています。

「ZERO to THREE」の大切さを伝えるエピソードとして紹介しました。 以上です。

【指定討論①】

「耳鼻咽喉科医」の視点から

国立病院機構東京医療センター耳鼻咽喉科 南修司郎

司会/それでは、指定討論をお願いしている3名の先生方から、NPO こめっこの活動や話題提供に関するご意見やご質問をお話しいただきます。

まず、国立病院機構東京医療センター耳鼻咽喉科の南修司郎先生です。耳鼻咽喉科医として、聴覚障害児やそのご家族の支援に関わっておられ、FCEIという「聴覚障害児の家族を中心とした早期介入」についての考え方、取り組みを日本に紹介された先生です。

南先生よろしくお願いいたします。

南/みなさん、こんにちは。南です。久保沢先生にサインネームをいただきました。今日は、耳鼻咽喉科医の立場からお話をします。

耳鼻科医の役割は必ず難聴児を見ていくうえであるかと思いますが、まず、最近は新生児聴覚スクリーニングで発見されて、その後、必ずと言っていいほど、 耳鼻科を受診して、そこで難聴の診断を行います。

難聴の診断が行われた場合、こちらの図は、日本耳鼻咽喉科学会が出していますが(スライド2)、二次聴力検査機関、精密聴力検査機関と耳鼻科の医療機関も分かれていますが、精密聴力検査機関でしっかりと難聴を検査して、すみやかに確実に療育・教育施設につなげるという役割があります。医療の関わりも最近増えていると思うのは、人工内耳、難聴の原因診断で遺伝子の診断も保険診療として入っています。

1月に難聴児界で話題になったのが、スライド3の右側にある「難聴児の早期発見・早期療育推進のためのブリーを厚生労働省が出し、パブリーントを受け付けていましました。 ひんかい でいまが、厚生労働省がイメージしていままなが、厚生労働省がイメージしていままなが、厚生労働省がイメージして、新生児スクリーニングの後に、いろんな職種



の方が集まって、それぞれ、どのよう に地域で難聴児を育てていくかを決 める。大きく分けると、視覚活用か聴 覚を活用していくか、またはその両方 という考え方があります。

協議会の中で、いろんな考え方があるのは、ご存じだと思いますが、何か共通したものがないとバラバラになるということで、FCEIをご紹介させていただきました。

FCEI には 10 原則があり、Family-Centered Early Intervention 聴覚障害児のための家族を中心とする早期介入(スライド4)。

家族を中心とするというのは、最初 ピンとこないのですが、これは我々が 良いと思っていることを家族のため にするのではなく、家族が十分な情報 の下選択したものを専門家が全力で サポートするというものです。



スライド4



10 原則あり、今回は時間の関係で原則4以降を話しますが、原則1~3も重要な項目だと思っています。QR コードから日本語訳が見られますので読んでいただけるとよいと思います。

今回、原則4以降をご紹介して、その中から話題提供者への質問も絡めて、あ とパブリックコメントで私がどのようなコメントをしたのかをご紹介したいと 思います。

原則4は家族への社会的および精神的サポート。

原則4~6に関しては、こめっこがこのような内容をされているというもの になります。内容を読みますと、

- 1. 公的な支援の枠組みと、民間の、あるいはプライベートな支援の枠組みとを共に活用する。
- 2. 自然発生的な人と人の繋がりが家族の健康と幸福を支えることを理解する。
- 3. 家族が自分たちのニーズや心配事などについて支援の枠組みから得られるものがあるかどうか見極められるよう支援する。
- 4. 各家庭特有のニーズに合うサポートを選択的に受けられるよう、可能な選択 肢は多くしておく。

- 5. ネットワーク構築のためには相互援助が前提であることを理解し、そのモデルとなるよう行動する。
- 6. 家族とコミュニティー間の交流を仲介し、非公式ネットワークを強化する。
- 7. ろう児・聴覚障害児を持つ家庭同志の支援の輪に入れるように支援する。
- 8. ロールモデルとなる成人のろう者・聴覚障害者と家族との交流を促す。
- 9. ろう児・聴覚障害児の両親及び兄弟姉妹の幸福が促進されるよう社会的および情緒的支援をする。場合によっては心理カウンセリングの専門家を紹介する。子どもの発育にとって、家族が満たされていることはとても重要である。というようなことが書かれており、9項は担当介入者に求められるものとして書かれています。

原則5は、家庭内での親と乳幼児の対話。

こちらも、担当介入者は家族が以下のことをできるように支援するということで書かれています。こちらも読み上げます。

- 1. 毎日の日課、遊び、日常のやり取りから子どものコミュニケーション能力の発育を促進する。
- 2. 家族との自然な触れ合いの中で、常に子どもに豊かな言語刺激を与える。
- 3. 子どもの側からの働きかけに敏感に気づき、言語力及びコミュニケーション 能力の発達を促進すると言われている関わり方を一貫して実践する。
- 4. 子どもが多くのやり取りを経験し積極的に参加する機会を作る。
- 5. 家族間のやり取りに聴覚障害児も必ず入れる。
- 6. 子どもの言語スキルを伸ばすために適した話し方のレベルで話す。
- 7. 家族の希望があれば手話を学ぶ。

7番めについてはいろいろご指摘をいただいていますが、ここは英語だと、Learn a sign language, if this is the family's choice.これを日本語に代えたのですが、これをマストにした方がよいのか、押し付けではなく、家族に情報を与えてインフォームドチョイスで選択するというのが大事なのではないかなど、いろいろ意見をいただいています。

原則6は、補聴機器や支援機器手法等を用いる。

- 1. コミュニケーション方法が複数ある場合、家族が使えないものがないようにする。場合によっては支援プログラム間での調整が必要となる。
- 2. コミュニケーション方法に関する家族の選択を積極的にサポートする。
- 3. 家族の協力を得て評価を行い、選択したコミュニケーション方法に変更や改善の必要がないか見極める。
- 4. 家族が選択したコミュニケーション方法に最も習熟した提供者に支援を担当 させる。例えば:
 - a. 視覚的言語を選んだ場合、母語手話者あるいはそれに近いレベルの手話を

話せる療育者が、両親の手話習得を促し、子どもに言語的インプットを与え コミュニケーション能力を育めるように計らう。

b. 音声言語を選んだ場合、レベルの高い専門的スキルと知識を持つ療育者が、子どもの聴く力、言語力、コミュニケーションの発達を育むことができるように両親を支援する。

視覚を選んでも手話を選んでも音声言語を選んでも、高いレベルでの療育者、 専門家が必要であると書かれています。

この中で、話題提供者への質問ですが、物井 明子先生、久保沢 寛先生への質問です。古石先生からお話しいただいた中にあったのですが、「健聴のお母さん、お父さんが、子どもを育てるのに手話を選択したとき、聴者のご自身たちの手話能力が、子どもの言語発達についていけず、より複雑な本を読んであげたり、より複雑な話をしてあげたりすることが難しいという悩みを聞きました。どのようにアドバイスをしてあげるのが良いでしょうか?」という質問を挙げさせて抱きました。こちらは、あとで答えていただけると思っています。

専門性の高い療育者として、原則7になります。

パブリックコメントにも入れましたが、手話で教育を行っていく人と、音声言語で教育を行っていく。国としては両方とも頑張れとサポートしてほしいと思いますが、どちらかを選んでも、高いレベルの教育を受けられる状況にしたいと、パブリックコメントに記載しました。

原則7の中では、専門性を高めていきましょうと書いており、我々専門家としてやっていかなければならないと思っています。

原則8、多職種連携チーム支援。

厚生労働省が想定している協議会は地域全体のプログラムをどうするのかと書かれていたので、できれば個々の難聴児に対してチームを作り、情報提供や必要なサポートができる体制ができるようにとパブリックコメントには記載しました。

原則8に書かれていることを読んでいきます。

- 1. 専門分野を問わず各家庭の特有なニーズに合わせてメンバーの人選をし、学際的な構成で実践する。
- 2. チームのメンバー候補:両親・保護者、早期介入の知識と経験を持つ専門家、ろう・聴覚障害児とその家族の支援についての知識と技能をもつ療育者(ろう・聴覚障害の教師、言語病理学者など)、耳鼻科医、オーディオロジスト、サービスコーディネーター、成人ろう者・聴覚障害者(ロールモデル、あるいはメンターとして)、手話講師、ソーシャルワーカー・心理士、親の会などの家族サポートネットワークの代表者、など
- 3. 子どもの必要に応じて、理学療法士、作業療法士、かかりつけ医、精神科医、

神経科医、発達小児科医、聴覚や視覚障害者の教育専門家、など。

- 4. ろう・聴覚障害の成人と交流する機会を家族に提供する。
 - a, ろう・聴覚障害の大人はロールモデル、対談相手、そして家族にとってメンターの役割を果たし、言語経験を豊かにする情報やリソースを提供してくれる。
 - b. 文化や言語に配慮しながらろう・聴覚障害のコミュニティのメンバーをチームに加える。

このようなことが書かれており、こめっこでは、いろんな職種の方やバックグラウンドの方が参加されていると思いました。

河﨑先生はご専門が発達心理ということで、検査を定期的に行っていると話題提供で言われていました。河﨑 佳子先生への質問です。

難聴児の療育を行う上で、認められる発達の遅れが難聴に起因するのか、発達に影響を与える他の障害が合併しているのか、判断が難しいことが少なくありません。難聴児の全体的な発達・発育を観察し、発達障害の重複の有無を判断する上で発達検査は有用であると考えますが、検査は子どもの利益のために実施されるものでもあります。発達検査の結果をどのように活用するのが子どもの利益につながるのかを教えていただきたく質問をあげさせていただきました。

原則9の進捗状況のモニタリング。

個々の子どもを定期的に評価して、きちんと発達しているか、また別のサポートが必要かを考えることが必要です。全体の地域のプログラムを定期的に品質保証モニターを行うことが必要であることも書かれています。

武居 渡先生への質問です。武居先生は、手話言語は音声言語と同じように発達すると言われていました。

音声言語の難聴児をみていく場合、LittlEARS のような聴性行動発達検査や、言語発達検査を用いて、音声言語の場合健聴児が大量にいるので妥当性のある検査がやりやすいので、比較ができると思います。

手話言語に関しても、定期的に伸びているか、問題がある場合は何かしらの介入が必要な場合もあると思います。最後のほうで検査のことを言われていましたが、時期などもあると思いますが、どのような確認方法があり、どのような介入につなげるのかについて教えていただきたいと思い、この質問を考えました。 私の話は以上です。ありがとうございました。

<南先生に質問>

Q:療育関係者は高い専門性が必要ということですが、具体的にどのようなものか、 教えていただければと思います。

A: 専門性の高い療育者とそうでない療育者との違いは、トラブルシューティング

力の差だと考えています。具体的には、次の2点になります。

- 1. 子供の発達段階を的確に評価し、言語化して親に伝えられる。(順調なのか、遅れているのか。遅れている場合は、何が遅れているのか、を評価・言語化できる)
- 2. 遅れているポイントについての適切な介入方法を、論理的に言語化し親に 伝えられる。

【指定討論②】

「言語学・バイリンガル教育」の視点から

慶應義塾大学 古石篤子

司会/つづいて、慶應義塾大学名誉教授 古石篤子先生にお話しいただきます。 古石先生は、2018 年にこめっこに見学に来られて以来、ずっと応援をしてくだ さっているこめっこの大切な応援団のお一人です。専門は、言語学、フランス語、 言語教育政策です。本日は、言語学・バイリンガル教育の視点から、「ZERO to THREE に大切なこと」をお話しいただきます。

古石先生、よろしくお願いいたします。

古石/皆さん、こんにちは、古石篤子です。こめっこ応援団の古石篤子です。 今日は、言語学・バイリンガル教育の視点からお話しさせていただきます。

1. はじめに:「しゅわまる」誕生!

お話の流れはこのようになります。(スライド2)

最初に私のお話の中で使う「きこえない子ども」という言葉についてご説明 します。

河﨑先生の「きこえない・きこえにくい子ども」と指す対象は同じで、音声言語の聞き取りが無理なく自然にはで スライド2

きない子どものことを指します。人工 内耳や補聴器装用の子どもも含めま す。

さて、私は神奈川県から参加していますが、神奈川県では 2020 年度、「こめっこ」のきょうだい分のような「しゅわまる」が誕生しましたので、最初にひと言だけご紹介させてください。正式名称は「神奈川県聴覚障がい児等

今日のお話の流れ

- 1. はじめに: 「しゅわまる」誕生!
- 2. 言語学の視点から
- ・3. バイリンガル教育の視点から
- •4.「こめっこ」活動の広がりと「ひだまり·MOE」
- ・5. おわりに:きこえない子どもの言語権

手話言語獲得支援事業」で、県から予算が出ています。外部委託事業で、神奈川県聴覚障害者連盟が受託しました。「しゅわまる」の代表は早瀬憲太郎さん。ろう者です。対象は就学前のきこえないお子さんで、その子たちが保護者と一緒に手話を獲得する機会を保証しようという事業です。

今年度が2年目で、毎月2回土曜日に開催しています。ただ、最初がちょうど新型コロナ感染拡大の時期に重なったため、初回の交流会は2020年11月となり、その後対面の交流が十分にできずにいます。けれども、オンライン開催も取り入れて、なんとかここまで続けてきました。ようやく1年少し経ったところで、今年度の最終回、3月26日には報告会も予定しています。

こちらは1ヶ月前のクリスマス会の様子です。(スライド5)

さて、この「しゅわまる」ですが、地方自治体が予算をつけて乳幼児の手話言語獲得を支援するという、日本でも大阪府を除いては他にあまり例がない事業と言えます。神奈川県では突然それが開始されることになり、当事者団体も実は非常に驚きました。そこで私はその誕生の経緯を探ってみたのですが、すると……なんと、この「こめっこ」と繋がりがあったのです!

全ての始まりは、2019 年 6 月 8 日。この日は神奈川県ろう教育研究集会があり、河﨑佳子先生のご講演がありまし スライド 5 タイトルは「きこうない・きこう

り、河﨑佳子先生のご講演がありました。タイトルは「きこえない・きこえ い子どもたちの成長と手話」。 その集会には、神奈川県の職員さんや で場 議会議員さんなども参加なさってんと お話に心を動かされ、その後とング に乗り、予算獲得まで一直線だったことが調べてわかりました。

(スライド7)

河﨑先生は今回の事前配信の「話題 提供」でも、臨床心理士のお立場から、 子どもの人生の最初の時期に「親子さ ることの大切さを様々な角度からら 明なさっています。そしてそのためら 明なさっとも伝わるコミュニケーように は「もっとも伝わるコミュニケーように ン手段」が重要で、「息を吸うよいる してくる『ことば』」、「全部わか「意 にとば』」、無理をせずに大切な「意



スライド7

- ・河﨑先生の「話題提供」から
 - •「親子で手話に出会って、愛着形成」
 - 手話言語の意義
 - もっとも伝わるコミュニケーション手段が重要息を吸うように入ってくる「ことば」 全部わかる「ことば」
- 木島照夫(2020) (『手話で育つ豊かな世界』から p.101)
 - ・発達早期から手話で育ってきた子たち → 書記日本語力や 抽象的思考力をしっかりと身につけていく子どもたちが多い。 (その土台は手話を駆使して培われてきたさまざまな力)
 - ・親の障害認識 → 子ども自身の自己肯定感
 - 100%見てわかる言語である手話 → 安心して世界と関わり 理解することを促す → 年齢に応じた認知、概念、知識、情 緒、対人関係・社会性が可能になる。

味」を伝えることのできる「ことば」=「手話」の価値を訴えています。

同じことを、元ろう学校教員の木島照夫氏(2020)も次のように述べています。

「発達早期から手話で育ってきた子たちは、(中略)書記日本語力や抽象的思考力をしっかりと身につけていく子どもたちが多いのも事実です。」そして、「きこえないことを多様性の一つとして受けいれるという親の障害認識は子ども自身の自己肯定感を育て、100%見てわかる言語である手話は安心して世界と関わり理解することを促します。」(p. 101) このようにおっしゃっています。

「こめっこ」や「しゅわまる」はこのような考え方に基づいて活動しています。これを今日私は言語学やバイリンガル教育の視点からもう少し掘り下げてみたいと思います。その時「1歳から3歳まで ZERO to THREE」は決定的に重要な意味を持つことがお分かりいただけると思います。

2. 言語学の視点から

(スライド8)

まず言語学の視点から。ここでは3つのことをお話ししたいと思います。まず「(1)第一言語(L1)獲得には適した年齢がある」こと。次に、第一言語の獲得が阻害された場合のリスクを2種類お話しします。なお、ここで言う「第一言語」とは人が最初に身につける言語のことで、「L1」とも略されます。

では、まず「(1)第一言語(L1)獲得には適した年齢がある」です。一般に言語獲得に適した時期は $O\sim3$ 、4歳と言われています。まさに ZERO to THREE です。

この「言語」と言うときには、そこに音声言語のみでなく自然言語としての手話言語も含みますが、それを研究データに基づいて示してくださったのが武居 先生の話題提供でした。先生のお話の結論は「聴児の音声言語獲得過程と聾児 の手話言語獲得過程はきわめて類似している」ということで、それを喃語、語

彙の発達、動詞の語形変化を通してお 示しくださいました。大変興味深いお 話で、もっと細かく具体的な例を知り たくなります。

輩児の喃語ですが、これは自分が手話ができないとなかなか気づきにくいと言われていますが、手話に堪能な武居先生ならではのご研究です。また、私が特に面白いと思ったのは「指さし」です。質的に異なる2種類の指さし。

スライド8

2. 言語学の視点から

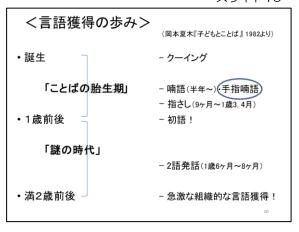
- (1) 第一言語(L1)獲得には適した年齢がある。
- (2)【L1獲得阻害のリスク1】 どの言語もネイティブ なみの 流暢さで使うことはできなくなる。
- (3)【L1獲得阻害のリスク2】 言語能力と密接に関わる 認知能力の発達の遅れや混乱を招く。

※第一言語(L1):最初に身につけることば

8

そして「そこにないものを指す指さ し」!まさに「ことば」の原形がそこ にあると思いました。

こちらのスライド(スライド 10)は言語獲得の歩みを示しています。音声言語の場合ですが、そこに武居先生のおっしゃる手指喃語を位置付けてみました。また、喃語の後の指さし、初語、2語発話なども、音声言語の赤ちゃんの場合とほぼ時期的に重なります。



ここでひとつ付け加えておきたい大切なことがあります。それは、子どもの言語獲得というのは、単に聞いた音や見たジェスチャーを受け身で真似するだけのものではないということです。自分でことばを頼りに世界をカテゴリー化していく(切り分けていく)んですね。例えば、私の大好きな岡本夏木先生の『子どもとことば』というご本の中にあげられている例ですが、「ニャンニャン」ということばの中に犬や猫だけでなく、白いフワフワしたもの全てが入ったりする時期があるわけです。大人が考える「ニャンニャン」とその子の「ニャンニャン」はちょっとずれているわけです。でも、それがその子にとっての「ニャンニャン」なのです。つまり、子どもはことばに自分独自の意味づけをしているんです。それは非常にクリエイティブで知的な活動です。大人の真似を乗せているだけではなく、子どもは、自分が見た世界に自分のやり方でことばを乗せているのです。ですから、武居先生が最後におっしゃっている「言語の発達を保障するには、言語面だけでなく、全人的な関わりが必要だ」ということはとても重要だと思うわけです。

次に第一言語の獲得が阻害された場合のリスクです。(スライド 12)まず1つ目ですが、これは「どの言語もネイテ スライド12

日ですが、これは「この言語も不介」 イブなみの流暢さで使うことはできなくなる」ということです。これを示すエビデンスはいくつかありますが、 以前こちらのシンポジウムでもご紹介したデータをもう一度お示ししたいと思います。

これはエリッサ·ニューポートという人の研究です。彼女は ASL(アメリカ手話)サイナー30 名を、手話に触れ

(2)【L1獲得阻害のリスク1】

- <u>どの言語もネイティブなみの流暢さで使うことはできなくなる。</u>
- <習得年齢による習得到達度>
- ★ASLサイナー30名(全員30年以上ASLを日常的に使用)対象
- ネイティブ・サイナー(O歳~)
 - 生後すぐにろう者の親から学ぶ。加えて、4~6歳からろう学校でろう 児仲間からも学ぶ。
- 早期学習者(4~6歳以降)
 - ろう学校入学後にろう児仲間から学ぶ。
- 遅延学習者(12歳以降)
 - ・ 12歳以降にろう学校に入学し、仲間や他の友人、配偶者から学ぶ。

E. L. ニューポート(1990)

た年齢により3つのグループに分け、それぞれのグループの手話の完成度を比較研究しています。3つのグループとは、スライド12をご覧ください。

結果は、アメリカ手話(ASL)の語順に関しては、3つのグループ間にほとんど 差は見られませんでした。

けれども、その他の複雑な形態素や主語・目的語・動詞の一致の習得などについては、いずれのグループもネイティブ・サイナーのレベルには達しないのです。このことからニューポートは、第一言語の習得到達度は習得年齢により違いがあると結論づけました。これからわかるのは、L1 獲得がその適した時期になされなかった場合、ネイティブなみの流暢さで使うことはできなくなるリスクがあるということです。

次に2つ目のリスクですが、「(L1 獲得が阻害された場合)言語能力と密接に関わる認知能力の発達の遅れや混乱を招く」です。

これに関しては WHO の「World Report on Hearing(2021年3月)」に、「きこえないこと」が認知能力のみでなく、広く人に及ぼす影響について書かれていますので、引用します。「難聴は (中略)言語、認知機能、精神状態、人間関係、教育、雇用、社会的孤立等にも幅広く影響を与えうる。」なお、この部分は、近頃発表された厚労省「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針(案)」
[注 1]に引用されています。この基本方針(案)については、また後ほど触れたいと思います。

以上から、0~3歳の期間に健全な第一言語の獲得環境を保障することがいかに大切かがお分かりいただけるかと思います。

3. バイリンガル教育の視点から

次に、きこえない子どもがバイリンガル(二言語使用者)として生きていくとき、ZERO to THREE の間に必要なことは何なのかということを、バイリンガル教育分野の知見から見ていきたいと思います。

「え、自分の子どもがバイリンガル?」と思われるかもしれませんが、手話を第一言語として育った子どもでも、日本で生きていくには日本語も身につけなくてはなりません。すなわち手話という言語と日本語とのバイリンガルになる必要があるということです。ただし、ここでいう「日本語」とは必ずしも音声日本語だけとは限りません。日本語の書記言語(読み書き)も含みます。

さて、日本では「バイリンガル」はかなり特別なこと、特別な人のように思われがちですが、世界を見渡すと、「モノリンガル児よりもバイリンガル児の数の方が多いことは確かである」(Tucker 1991:中島 2010、p.5 引用)と言われています。バイリンガルの研究もよくなされていて、バイリンガルになることはうまくいけば大きなメリットがあると言われています。例えば、ハンフリーズ

他(2014)でも次のように述べられています。

「ろう児は手話を獲得し、次いで音声言語の読み書きを学び、おそらくはその音声利用もできるようになることでバイリンガルになる。バイリンガルであることは、認知的、社会的、学習的分野でろう児に大きな利益をもたらしてくれる。」(p.7)

また、同じ文献からの引用ですが、2つあるいは3つの言語を高度に習得した人について、「成長してからずっと、問題解決においてより創造的に思考し、精神的な柔軟度を増し、認知的な安定性を維持することが確実だ」(同上)と述べられています。これもまた広く知られた事実です。

この他にも、バイリンガルの人間は多言語環境への優れた適応能力を持っていると言われています。

さて、時間も限られていますので、この他に1つだけ付け加えておきたいと思います。こちらのスライドをご覧ください。(スライド 17)これはバイリンガル教育論では有名な「蓮の花」の図です。水の表面に浮かぶ蓮の花を1つの言語と見てください。1つ目の花、つまり1つ目の言語が根もしっかり張っていると、そこから2つ目の花、つまり2つ目の言語が綺麗に咲きますが、最初の言

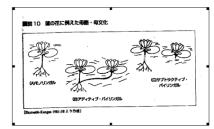
スライド17

語の根が途中で切れていると、次の言語もしっかり根付かないという言語といます。つまり、第一言語としていることが重要だとよが、重要だとなが、バイリンガル教育ではよら、でもれる例え話です。このとでも、「母れるの子どもの教育でも、「母語では、からにいる子どもの教育でも、「母語では、教育の必要性が主張されています。

それから、ろう児の教育においては 昔から次のようなことが言われていますが、これもやはり第一言語の重要性を示しているのではないライドにものではない方で上のはでいますが、時間の関係で上のほうが、時間の関係で上のもあるものですが(市田 2003)、「子どもたちの約1割を占めるう別たちのほうが、読み

バイリンガル教育理論の観点から

•L1の重要性



→ 母語・母文化教育の必要性

スライド18

口話主義の時代、多くの教育者によって指摘され、そしてうやむやにされてきた事実がある。それは、子どもたちの約1割を占めるろうの親をもつろう児たちのほうが、読み書き能力や学力において、他の子どもたちよりも優秀な成績を納めることが多いということだ。」

(市田泰弘 2003, p.29)

ヨーロッパや北米の先行研究では、通常、親がろう者である方が、聴者であるよりも、子どもの読み書きそのほかの学力がより優れるという結果が出ている(略)。一方、スウェーデンのI.アールグレン(1982)は、幼児が就学前に母語手話を覚えれば、親がろう者であってもなくても、ろう児の発達に差は見られなかったという。」

(J. カミンズ 2003, p.135-136)

書き能力や学力において、他の子どもたちよりも優秀な成績を納めることが多いということだ」(p.29)ということです。

4. 「こめっこ」活動の広がりと「ひだまり・MOE」

さて、「こめっこ」活動が「べびこめ」や「もあこめ」など、必要に応じて広がってきていることは知っていましたが、今回その全容を眺めてあらためて良く考えられているなあと思いました。今回のテーマ「ZERO to THREE」に直接関係した活動としては、「こめっこ」の他に、まさに〇~3歳を対象とした「べびこめ」がありますね。

そしてもう1つ、この「ZERO to THREE」で極めて重要だと思えるのが、「ひだまり・MOE」です。(スライド 20)これについては中尾さんが最後にほんの5分ほどご説明になりましたが、私はお話の最後にそこに焦点を当てて、その役割の大切さについてひと言述べたいと思います。

「ひだまり・MOE」は大阪府委託の相談支援事業で、新生児聴覚スクリーニング検査(いわゆる「新スク」)でリファー(要再検査)宣告を受けた後の親御さんの心のケアをしながら、今後の方針を一緒に決めてゆくとても大切なお仕事です。 スライド20

「ひだまり・MOE」では「こめっこ」 の紹介だけでなく、療育機関や特別支 援学校なども含めた偏りのない情報 提供を心がけていると説明がありま

4.「こめっこ」活動の広がりと「ひだまり・MOE」

• こめっこ 0~6才 2017年6月17日~

べびこめ(BABY こめっこ) 2018年4月~・0~3才(ベビー&トドラー)

• ひだまり・MOE(相談支援事業) 2018年4月~

• もあこめ 6才~ 2019年4月~

・ほうこめ 3~6才 2020年~

スライド21

新生児聴覚スクリーニング後のケアと情報 ~0歳からの切れ目ない発達を保障するために~

- ・家族、特に母親の心理的ケアの必要性
 - ・「暗黒の3ヶ月」「心理的な港」(中尾)
- 中立的で網羅的な情報提供の必要性
- ・具体的な選択肢提供の必要性
- 財政的補助の必要性

20

した。大阪府立福祉情報コミュニケーションセンターが難聴児支援の中核拠点としての機能を持っており、MOE のような組織が早期相談支援ネットワークの窓口になっていることは大阪府の強みだなと思いました。

これに関連して、つい最近、先ほどもお話しした、厚生労働省から「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針(案)」が出され、パブコメ募集がありました。私もコメントを出しましたが、この基本方針案では、検査の徹底についてはよくわかるものの、その後のケアの具体的な姿が見えてきません。「手話」という言葉もお飾り程度には出てきますが、全体的に音声日本語中心の療育の道しか考えられていないような印象を受けます。

ところで、カナダでもフランスでも素晴らしいろう児のバイリンガル・バイカルチュラル教育が行われているところがあるのですが、残念ながら数の上では極めて少数派です。私はあるとき、フランスでろう児のバイリンガル教育を行なっているいくつかの都市の責任者の方々に「なぜ、バイリンガル教育は広まらないと思いますか」と尋ねたことがあります。いくつか挙げられたその理由のトップはいずれも、「最初の医者の説明の影響。普通は人工内耳などを勧めるから」というものでした。そして、人工内耳装用の場合、手話は口話や聴覚活用を妨げるから遠ざけるべきだという忠告もあると聞きました。しかし、これについては南先生にもお尋ねしたいのですが、様々な研究データからはその反対の結果が出ているのではないでしょうか。

5. おわりに: きこえない子どもの言語権

(スライド 22)

最後に、まとめとして、「言語権」という概念を軸にして考え方を整理してお きたいと思います。

「言語権」とはシンプルに次のようにいうことができます。「自己もしくは自己の属する言語集団が、使用したいと望む言語を使用して、社会生活を営むこ

とを誰からも妨げられない権利」(鈴木 2000)。ただ、きこえない子どもの場合、言語獲得の重要な 0~3、4歳の時期に、本人が決めることはできません。

だとするならば、その子どもが将来 自分で選択することができるように、 「今」の環境を整えておいてあげなく てはなりません。そして、選択できる ためには選択肢がなければなりませ

5. おわりに:きこえない子どもの言語権

スライド22

◆ 言語権

「自己もしくは自己の属する言語集団が、使用したいと望む言語を使用して、社会生活を営むことを誰からも妨げられない権利」
(鈴木、2000)

- ◆きこえない子どもの言語権
- <u>
 ・
 成長した後、子ども自身が選択できるように</u>
- ●選択肢が必要、選択時期が遅れても不利にならないように0 ~3歳の環境整備
- •「(同じ聴力でも) 脳の特性は1人ひとり違う」(中澤, p.56)
- 軽中度難聴児、人工内耳装用児もセイフティネットとして

ん。手話の世界なのか音声の世界なのか、はたまた手話の世界と音声の世界なのか、手話の世界と音声言語の読み書きの世界なのか…。たとえ選択時期が L1 獲得に適した O~3歳の時期より後になったとしても、その子に不利にならないような環境を今、整えることが、きこえない子どもの言語権を護ることになるのではないかと私は考えます。ここから、O~3歳の時期に手話を学ぶ必要があると言えるでしょう。

耳鼻咽喉科医師の中澤 操先生は以前のシンポジウムで、「同じ末梢の聴力でも、脳の特性は1人ひとり違う」とおっしゃっていました。同じデシベルでも、その子の脳の特性で音を好むかそうでないかがあるそうなのです。目から鱗でした!また、「聴覚障害者の数だけ、異なる聞こえがある」と河﨑先生も書かれています。

ですから、〇~3歳の間では、生まれてきた子どもと切れ目なくコミュニケーションが取れ、数ヶ月もの「暗黒の時期」がないように、まずは手話で心のやり取りを試みてほしいと思います。これは軽中度難聴児も人工内耳装用児も同じで、その子が成長して音の世界にうまくフィットしない可能性もありますから、少なくともセイフティネットとして必要でしょう。同時に手話に対するきこえる人間の心のバリアも低くなってほしいと願うものです。

最後に武居先生におたずねです。これについては武居先生の補足コメントでもすでにお答えいただいたようにも思いますが、「こめっこ」で培われた手話の力は、第一言語として、第二言語としての日本語を伸ばすのに十分な強さがあるでしょうかということです。先程コメントをいただきましたが、デフファミリーの子どもの第一言語としての手話の力とは、インプットの量から見ても異なると思いますので、この質問をさせていただきました。

引用した文献です。ご静聴・ご静視ありがとうございました。

【指定討論③】

「手話言語教育」の視点から

関西学院大学 手話言語研究センター 関西デフ・フリースクール「しゅわっち」 前川和美

司会/指定討論の最後は、関西学院大学手話言語研究センター助教、また、関西デフ・フリースクール「しゅわっち」の代表を務めておられる前川和美先生です。 手話指導歴約 20 年の経験があり、現在は関西学院大学で、「ろう児をもつ親への手話指導」について研究しておられます。

今回は、「手話言語教育」の視点からお話しいただきます。よろしくお願いいた します。

前川/ただいま、ご紹介いただきました前川と申します。

関西学院大学 手話言語研究センター研究特別任期制助教、および関西デフ・フリースクール「しゅわっち」の代表もしております。本日は「手話言語教育」の視点からということで、お話しさせていただきます。

まず私の自己紹介を簡単にさせていただきます。

私は産まれたときから日本手話という言語を用いて家庭内やろう親の友人たちが手話をしている環境で育ちました。つまり、ろう成人のロールモデルに囲まれていたことになります。また、ろう学校だけでなく地域の学校や難聴学級、大学、大学院、そして今も大学で指導していますので、さまざまな学校を経験してきました。

ろう学校に入ったときには、同級生のほとんどの親が聴者で、音声で同級生とやり取りをしている様子を見て、なぜ手話を使わないのだろう、と不思議に 思い自分の親に聞いたこともありました。

ろう学校を経て、22,3歳のときにアメリカに行く機会がありました。そこで、 ろう者についてかなりのカルチャーショックを受けました。アメリカでは、ろ うの医師やカウンセラー、教師など、ろう者が就ける職種が多岐にわたってい ます。その頃の日本は、事務職や製造業が大半を占めており、かなり遅れてい るということを知りました。

またろうの両親をもつことが素晴らしい、と言われたことも衝撃的でした。 日本では、親がろう者だと、子どもまで耳が聞こえなくてかわいそうだ、など と言われていましたが、アメリカではそのようなことはありませんでした。そ のような経験から帰国後フリースクールを立ち上げたいという思いを持ち、仲 間とともにフリースクール「しゅわっち」を立ち上げました。

そして現在は、関西学院大学で手話の指導および手話の研究をしております。 それではまず、「しゅわっち」について少し説明します。

「しゅわっち」は、ろうであることに誇りをもち、日本手話と書記日本語のバイリンガル、ろう文化と聴文化のバイカルチュラルということを念頭に活動しています。そのためには、ろう児のロールモデルとなる成人のろう者を中心に、ろうの子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばす「人間教育」を理念としています。こめっこの活動と似ているかも知れませんが、「しゅわっち」は、ボランティアで活動しているので、こめっこの環境をうらやましく思います。

次に、私の職場についてです。関西学院大学では、日本手話 | ~ IV と、2年間の授業があります。2008 年4月から第二言語選択必修科目として開講されました。福祉視点からの教養科目ではなく、「言語科目」として導入されたのは、つまり文部科学省が日本手話を言語として認可したということで、とても喜ばしいことです。

もう1つの職場、「手話言語研究センター」の話も少ししたいと思います。香港中文大学には「手話言語学・ろう者学研究センター」があるのですが、日本でも同様のセンターをということで、2015年に特定プロジェクトとして立ち上がり、日本財団からの支援を受け手話言語研究センターが開設されました。

事業目的は、手話言語に関する研究や日本手話の普及活動を通して、手話の言語としての地位を確立することです。研究分野としましては、手話言語を主題とした学術的な研究です。そのなかで、私の研究は「ろう児をもつ親への手話指導に関する研究」です。その話を今からさせていただきます。

ろう児をもつ親が手話を学ぶ機会についてですが、2003 年、「全国ろう児をもつ親の会」が手話による指導の必要性を出しました。ろう児をもつ親たちが、ろう教育に手話が必要であると「ろう児の人権救済申立」を行ったのです。その影響で、ろう学校での教育に手話を取り入れる取り組みが広がりました。また聴者の親も、手話を学びたいということで学ぶ場を探すのですが、地域の手話奉仕員養成講座や手話サークルは、手話通訳の養成を念頭においた事業ですので、家庭内で子どもと会話を行う手話のニーズとはズレがありました。また手話の指導者によっては、日本手話か、日本語を手話の単語に置き換え羅列した手指日本語を使って教えるなど、教え方についても統一されたものがなかっ

たのが現状でした。

成人聴者に対して指導するという方法に、「ナチュラル・アプローチ」という 指導方法があります。こちらは、関西学院大学でも取り入れている指導方法で す。つまり手話で手話を教える方法で、入門レベルや初級レベルに効果的であ ると言われています。文化的な見方も含めた指導をおこない、日本手話で手話 を教えることや指導法についても一貫性があります。ですので、ろう児をもつ 聴者の親への指導にも効果が得られるのではと予測できます。

ナチュラル・アプローチについてもう少し詳しく説明をします。スティーヴン・クラッシェンとトレイシー・テレルによって開発された言語教育手段です。 教室内で自然な習得を目指し、コミュニケーション能力を高めることを目的としています。文法の解説をしたり、手話単語の間違いの指摘をすることには重きをおいていません。学習者ができるだけ自然な形で対話を経て言語を習得していく形です。その指導方法を研究したものは少なく、この研究に自ら取り組むことにしました。

まず、対象者にアンケートを行いました。実際に教室場面で手話の指導をしている様子をビデオ収録し、アンケート集計をしたものです。対象者は聴覚特別支援学校に通うろう児をもつ聴親6名で、スライドをご覧いただくとお分かりのように、全員が口話を用いてろう児とコミュニケーションを取っています。アンケート結果です。講座の理解度は1~5の指標でおこないました。4、5とかなり満足しているという結果となっています。

つまりこの結果は、ナチュラル・アプローチの指導方法に効果があるという ことを裏付けるものです。

こちらは、「ろう者や手話に対する印象が変わったか」というものです。 A さんは 1 回目の講座終了後、「手話だけの世界に戸惑った」という回答でしたが、 4 回目終了後、「手話をもっと学びたい」と答えています。

また、家庭内で手話を用いていないBさんやEさんの回答では、視線や表情が大切だという気づきがあったことが分かりました。

手話がかなり身近なものになり、手話学習のモチベーションが上がったという結果が見てとれました。

3人目(C さん)、4人目(D さん)の回答ですが、表情や視線の大切さを改めて理解したということでした。

改めて「ろう文化」という異文化について再認識されたようです。今後、家庭内で子どもへの接し方に変化が起こることを期待しています。研究によるアンケートについての考察は以上です。引き続き、こちらの研究は続けてまいります。

さて、先ほど武居先生の言語獲得分野に関するお話がありました。ろう児の

言語発達の表出エラーについて、私も非常に共感いたしました。私の(きこえる)甥姪の話なのですが、甥は車が大好きで、「バス」という手話をするのですが、まだ 1,2 歳だったころは手の動きや形がまだ成人のようにはできませんでした。だんだんと段階を経て自然な「バス」の表現ができるようになりました。CLの獲得過程も見ることができました。姪についても、保育園の通信欄で「花」のエピソードがあったのですが、「他の子どもと比べて「花」という表現を、パッと咲く「花」のように表現されていました」と、書かれていました。家庭内で手話を見て自然に身についたのでしょう。

そこで質問ですが、CODA、SODA、GODA について、つまりきこえない祖父母や兄弟姉妹を持つ子どもたちも、ろう児と類似した言語発達が見られるのかどうか、お伺いしたいです。

次に指差しについて、ろう児はその場にないものを指差すことがありますが、それは言語としての指差しを獲得しているということですね。ですが、関西学院大学の聴者学生に指導をしていますが、彼らはまだ指差しを言語の一部として認識していないのかなと思うことがありました。例えば「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」の後に指差しがあると、当然この指差しは「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」を意味しますよね。簡単だろうと思いこの問題を出したのですが、半分以上の学生は指差しが何をさしているのかがわかりませんでした。

それから、屈折動詞、一致動詞とも言いますが、おもしろい表現を目にしたことがありました。以前ろう児の家に家庭教師に行っていたときの話です。例えば、「赤ちゃんが生まれる」ってこのように表現しますよね。それで、そのろう児に妹が生まれたとき、「お兄ちゃんになって嬉しいね」と言うと、お母さんが妹のお世話につきっきりなのが寂しかったのか、「お腹の中に戻っちゃえばいいんだ」ってこのように表現したんです。すごくおもしろい表現だと感心したのですが、これはエラーになるのか、そしてその場合修正をした方が良いのかというのを2つめの質問にしたいと思います。

過剰般化についてのエラーは修正したほうがいいのか、ということです。ナチュラル・アプローチ教授法では、基本的にエラーは修正しないのですが、例えば武居先生のお話にあった「猫が驚いた」という表現は、CL ではこのように(20 指を上に)するのですが、絵本の上で1匹ずつ「驚く」という手話を複数表現した場合は、修正した方がよいのかお聞きしたいです。

そして「わかる経験」についても非常に共感しました。わたしの父の親はろう者、母の親は聴者という違いからなのか、母は色々と我慢をしたり、仕方がないと諦めるほうでした。対して、父の場合はわからないときは聞いたりしながら自分から動くほうでした。これが「わかる経験」の違いから来るものなの

かなと思いました。

続いて、河﨑先生からは、「心理発達(人格形成)の視点から」についてお話を 伺いました。その中で、「音声日本語に自然に手話をのせていい」というお話が ありました。どういうことなのか、それはつまり手指日本語ということなのか、 事例があれば教えてください。

2つめは、手話言語に対するリスペクトについてです。アメリカでは「デフ・スペース」という考え方があります。日本でも少しずつ浸透していますが、こめっこにはデフ・スペースがあるのかをお聞きしたいです。このデフ・スペースは、子どもについての心理発達にかなり影響があると思うからです。聴者のスタッフがいて、親も聴者の場合、音声で話す状況が生まれると思いますが、子どもがそれを見て内容が分からず、自分のことを話されているのかなと不安になると思います。これが心理発達にも影響があるのかなとも思われるのですが、そのあたりはいかがでしょうか。これは先程の武居先生の「わかる経験」にもつながっていく話だと思います。

手話での環境であれば、何を話しているのかが見えるので、心理的不安もなく成長できますが、手話がなく、音声だけで会話が飛び交う中では不安な気持ちになり、心理的にも影響を与えてしまうのではないでしょうか。わかる経験ができるデフ・スペースはとても大切だと思います。

また、ロールモデルについても大切だと思います。先ほどろう児の発達のお話のなかにもありましたが、久保沢さんや物井さんが大人のロールモデルとなっていて、親御さんも、将来自分の子どもがこの人たちのようになるんだという安心感があると思います。

酒井先生からは「言語脳科学の視点から」のお話がありました。本当に、手話は自然言語であると共感いたしました。

統語論構造の例として「みにくいアヒルの子」のお話がありました。音声では、間・抑揚・緩急の違いで意味の区別がつけられるということでした。上の統語構造では「あひるの子が醜い」、下は「醜いアヒル」から生まれた子という意味になります。手話も自然言語ですので、同様の現象が見られるのかについて説明したいと思います。

「/私//妹//学校//行く」という手話ラベルがあったとき、同じラベルを使って3通りの文ができます。①は2人が行く、②は私だけが行く、③は妹が行く例となっていて、それぞれ意味が違うのですが、どうやってそれらの意味を区別しているのでしょうか。

それがうなずきです。

- ①は、うなずきが2回(私の後と妹の後)入ります。
- ②は、うなずきが1回(私の後)入ります。

③は、妹と学校の間にうなずきが入ります。

このように、うなずきは大事な言語の要素であり、規則があります。その規則を度外視して過度にうなずいたり、逆にうなずきが全くない表現をすると、かなり混乱をきたします。

こめっこの活動内容について、以前、3度ほど見学にいかせていただきました。ここに1日の流れがありますが、内容が素晴らしいもので、例えば遊びながら見る力、考える力、創造力を発達させたり、絵本の読み聞かせや劇などは、さまざまな概念を形成させます。成人のろう者がいて、手話の表出モデルとなります。こめっこぱんぱんや手話ぱんぱんも、同じリズムが繰り返され、子どもに人気のものになっています。スタッフの名前呼びのリズムもあります。顔とスタッフの名前を一致させることがねらいなのだと思います。

季節ぱんぱんは、四季の学びになります。つまり、楽しみながら覚えることができ、手話の自然な獲得ができるということです。デフ・フリースクール「しゅわっち」にも同じようなものがあります。「しゅわっちリズム」というもので人気です。動画で紹介します。

(動画)

『しゅわっちリズム』

しゅわっち しゅわっち やぁやぁり 来た 来た みんな来た あの子も その子も ともだちさ! おいわいわい へえ かしゃべひ からめき アイデア 膨らむよ ろうも 聴者も 対等さ ひらす でいすごいす しゅわっち しゅわっち

ありがとうございます。「しゅわっちリズム」や「こめっこぱんぱん」はろう児にとって目で見てわかるもので、聴児が音楽を楽しむことと同じだと思います。とても良いアクティビティーだと思いますので、今後も継続していただければと思います。

まとめです。音声言語と手話はまったく違う言語です。自然言語としての位置づけがあるので、手話をおざなりにしない、ということです。

ろう児の 90%の親は聴者で、ろう者のように手話ができないというのは当然 のことですが、ろう者のような手話に近づくことは十分できると思います。で すので、手話を学ぶことをあきらめずに学習していただきたいなと思います。 また、いつでもろう者の味方だよというように、ろう者の気持ちに寄り添って いただければと思います。

ろう文化があることも尊重していただき、成人ろう者のロールモデルを見つけてもらいたいと思います。それらの環境がすべて揃っている「こめっこ」はとても素晴らしいと思います。今後も応援していきたいと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

【ディスカッション】

司会(久保沢)/それでは、ディスカッションを始めたいと思います。

まず、話題提供者に向けて、指定討論の先生方からいただいた質問に、答えていただきます。酒井先生への質問は、今の所ありません。

南先生から、物井さんと私にいただいた質問です。「健聴のお母さん、お父さんが、ご自身たちの手話能力が、子どもの言語発達についていけず、より複雑な本を読んであげたり、より複雑な話をしてあげることが難しいという悩みを聞きました。どのようにアドバイスをしてあげるのが良いでしょうか?」という質問です。物井さんよろしくお願いいたします。

物井/南先生、ご質問ありがとうございました。実は少し以前に、古石先生から も同様の質問が河﨑先生に届き、私たちも一緒に考えてお返事したことがあり ました。

日本手話という新しい言語を習得する親御さんたちにとって、子どもたちにちゃんと伝えたい、伝えられているのだろうかというもどかしい思いがあると思います。これは第二言語として学ぶ人たちがするように、その言語の使用者にどんどん尋ねてほしいと思います。そのためには、手話を学べる、気軽に尋ねられる場を増やしていく必要があり、学べる場を保護者に紹介しつなげることが大事です。

子どもたちにとっては、やはりママパパ、ご家族とのかかわりあいが一番です。ママパパの手話力がまだであっても、子どもにとってはママパパの大切なメッセージとして受けとめ、そうしたかかわりあいを求めています。私たちはそのお手伝いをしながら、保護者の手話力向上にも役立ちたいと思っています。以上です。

司会/次に、武居先生へお答えいただきたい質問が4つあります。

1つめは、南先生から「音声言語の場合、その伸びについては複数の検査を用いて定期的に確認が行われます。手話についても同様の確認と、適切な介入が求められると思いますが、手話言語の伸びに関する適切な確認方法はどうすれば良いでしょうか?」という質問です。

2つめは、古石先生から「『こめっこ』で培われた手話の力は、第一言語として、第二言語としての日本語を伸ばすのに十分な強さがあるでしょうか?」

3つめは、前川先生から「CODA、GODA、SODA も類似した手話言語の発達は見られるのでしょうか?」

4つめも、同じく前川先生から「過剰般化について、CL がまだできていない

から?」という質問です。

武居先生からお願いします。

武居/まず、南先生からいただいた質問について。

手話の評価方法は確固たるものがまだたくさんありません。外国にはありますが、対象群をどうするのかが難しく、きこえない両親が対象群なのか、きこえる家の子どもの言語発達が対象群にあたるのか、そこも難しくなかなかこれというものがありません。こめっこの研究グループの中では、評価法をちゃんと作ることも含めて研究をしたいと思います。

手話の文法や語彙は、ある程度の評価方法は私が作ったものもありますし、海外で使われているものもあるので、それを使って評価していこうと思っています。その後、何かしらの提案ができるかと思っています。

古石先生からの質問ですが、古石先生のプレゼンテーションは私が言いたい こと、伝えたいことをわかりやすく端的に話してくださいました。

質問の内容ですが、このあと日本語を習得する上で十分な手話力が育つだろうかというところです。そこは先ほども言いましたけれど、これから見ていきたいと思っています。

私は3歳までの発達は、こめっこで育っていると思います。それは、河﨑先生やこめっこの発表を見てもわかると思います。そこから先の発達は、きこえる子も同じですが、集団の中で言語を使い合うことで伸びていく部分がとても多いです。その部分をどう保障するのかが、大切になると思います。なので、こめっこの活動はもちろん重要ですが、それ以外に、子どもたちが通っている幼稚部、幼稚園、保育園などで同じ言語を共有する人たちとどれだけ話ができるか、どれだけ喧嘩したり議論したりできるのか、そこにかかっていると思います。

それから前川先生からの質問もありがとうございました。

まず質問の1つめ。CODA、GODA、SODA、親が聞こえない、祖父母が聞こえない、 兄弟が聞こえない、聞こえる子たちの発達については、CODA に関しては手話の 喃語でデータを取っています。きこえない子とほぼ同じような手話の喃語が出 ることがわかっています。ただしこれらの子どもたちはきこえない子どもたち 以上に手話のインプットのバリエーションが多い。親がどういう風に考えてい るかによって、本当に手話で話しているか、音声で話しているのか、兄弟が聞こ えない場合にも、手話が共通のコミュニケーションなのか、あるいは兄弟間でど れだけの会話があるのかなど、インプットの量の違いが非常に大きいので、おそ らくはそれ次第だと思います。

結論から言うと、個人差が大きいという、つまらない結論ですが、インプット の量に左右されると思っています。 2つめの過剰般化の例については、マニアックな質問なので、前川さんと個別にディスカッションしたいと思いますが、たしかに絵本の「驚く」については、CLと捉えるのは間違いではありません。CLを上手に使っている、使い始めていると考えれば、決して誤用ではありません。手話の語形変化でいえば、間違いといわれるかもしれませんが、CLと捉えると、決して間違いではありません。これも含めて、大人の目から見て間違っていると思う手話を子どもが使っても、修正する必要はないと思います。

子どもたちはまだ小さいですし、いろんな手話を見る中で自分なりに獲得し、 表現しようとしている。それはきこえる子たちも、同じような間違いや誤りをしても、周りの大人は「それは違うでしょ」とは言わないわけです。それは、自然 に子どもが修正していくので、温かく見守っていけば、その場その場に応じた文 法的表現ができるようになると思います。

以上でご質問にお答えしました。ありがとうございました。

司会/次に河﨑先生への質問が3つあります。

まず、南先生から「発達検査の結果をどのように活用するのが良いのでしょうか?」です。

前川先生から2点、「『音声日本語に自然に手話をのせていい』とは具体的にどういうことでしょうか?」。もうひとつは「手話言語に対するリスペクト デフ・スペースの環境はありますか?」です。

河﨑/南先生からの発達検査についての質問ですが、もともと健聴児を対象に作られた検査ですので、手話言語を位置付けてしっかり扱おうとすると、その評価法にはさまざまな課題が出てきます。その面を含めて、保護者にフィードバックしながら、ディスカッションすることを大切に考えています。

きこえない体験の特徴や強み、音声言語と手話言語の違いはこのようなところに出るなど話し合いながら、次に期待される発達を促していく工夫を提案し、こめっこの活動にも生かしていけるようにと考えています。年に1回、発達検査をして、成長を確認しながらすすめています。

また、手話言語に出会うことなく、こめっこにたどり着かれた幼児さんもおられます。その場合は、その段階での発達指数に遅れがあったとしても、そこにはとらわれず、手話言語の吸収につれて何が示されていくか、あるいは示されないかという変化を参与観察するなかで、丁寧に評価していきます。それも親御さんと話し合っていくようにしています。また保護者の希望や承諾があれば、病院の先生や ST さん、保育園や学校の先生と連携をとることが最近は始まっています。

前川先生へのお返事です。保護者の母語である日本語に自然に手話をのせて

いったらいいという私の発言は、決して対応手話でよいということを意味しているわけではありません。しかし、親御さんたちがきこえない赤ちゃんを抱えて、「今から手話!?」、「手話なんて無理」と臆して気持ちが不安にならないように、まずは、今日習った手話をお家でママパパの日本語でよいから、そこに感情をのせて表情と体の動きを使いながら手話を使ってみようとお願いしていくということです。関係性形成のために、ママパパの母語も大切にしていいんだよということ

次に私たちが伝えたいのは、事前配信でも話しましたが、「手話ぱんぱん」の利用です。手話言語から作られた「生活ぱんぱん」、「季節ぱんぱん」、乳児期から楽しめる、しかも、そこには日本手話のプロソディーといえるような抑揚や強弱、間合い、独特の表現やリズムが含まれている、そういった作品を日本語に訳すときにも私たちはこだわっていて、ママパパが、母語の日本語でも楽しみながら、習った手話で表現すると、子どもの方は日本手話にすごく近づいた手話をママパパと一緒に楽しんでいる気持ちになれる。そこを使っていただきたいと思います。ここがお伝えしたいところです。

デフ・スペースについては、できる限り保障できるように努めています。スタッフは必ず手話を付けて話します。保護者とお話しするときも同じです。その結果、子どもさんの中に、自宅でママパパが口話だけで話すと、手話は?おてては?と求めてくることがある、という報告がきかれ、ある子どもさんは3歳段階で、保護者が取材に口話で答えているときに、「手話通訳つけようか?」とスタッフが尋ねると「うん」といい、手話通訳をつけてもらってみていた。3歳の子がです。内容についていけるかは別として、とにかく手話を求め、わかるかわからないかは自分で決めるという、この姿勢がとても大切だと思います。自主性、自律性に繋がります。

とりわけ大切なのは、保護者がそんな我が子を喜んでくださっている、「すごいな」と思ってくださっていることだとこめっこのスタッフは捉えています。 以上です。ありがとうございました。

司会/先ほどの指定討論時、古石先生から南先生に対してご質問がありました。 「人工内耳を装用する場合、手話は遠ざけるべきだとの意見があると聞きました。しかし、様々な研究データからは、その反対の結果が出ているのではないで しょうか」というご質問です。

南先生、お答えをお願いします。

南/人工内耳を選択するときに、補聴が補聴器で十分でないから人工内耳をしましょうというわけなので、言語選択はもう少し前の段階です。新生児聴覚スク

リーニングが終わって、難聴診断がついたときに、音声言語の獲得を目指すのか、 手話言語の獲得を目指すのかになります。

人工内耳はただの補聴器具なので、補聴器で十分きこえを確保できないときは、人工内耳の方が、聴覚のインプットがより確実に得られる機械だと思っています。

司会/古石先生からはよろしいでしょうか。

古石/私と同じような質問をされている方が参加者の中にも1人いらっしゃるようです。人工内耳装用のお子さんをお持ちの方が、乳幼児期に早期療養を受ける際に、手話を使うと発達が遅れるという噂がある。手話を見せると視覚に頼るから見せないようにとの指導が散見されました、と私と同じような趣旨の質問だと思います。

南先生のお話で少しわからなかったのですが、「厚労省がイメージする協議会」という3枚めのスライドとも関連すると思うのですが、厚労省がイメージする図が載っています。視覚主導教育か、聴覚主導教育かに分かれる図式があるような印象を持ってしまいます。それは、どちらに行くかは聴力によって、つまり補聴器も人工内耳も補助手段であるので、その子の聴力によって、音の方へいくのか、視覚の方へいくのか、どちらか方向を決めなくてはならない、ということでしょうか。

南/音声言語の獲得を目指すかどうかを決めるというか、考える必要はありますね。音声言語を目指すなら、音声言語を獲得する環境、聞こえないのに音声言語を獲得するのは難しいので、聞こえるようにすることが大事です。逆に手話言語、特に日本手話、生きた言語を獲得するなら、ろう者に習うのが一番いいと思っています。

古石/私はそこから出発したいのです。人工内耳は個人差があると思いますが、 先生も難しいとおっしゃいましたね、環境を整えないといけないと。でも環境を 整えても、100%聞こえる子どものようにはならないのではないかと、書かれた ものを読んで思います。ですから、最終的にセーフティネットとしても手話はや はり欠かせないのではないかと、私は思います。先生はそうではなく、音声言語 を選んだら、それだけでも難しいのだから、そこに集中すべきというお考えでし ょうか?

南/音声言語の環境を選んで、楽しく生活をされているかたも知ってはいるの

で、手話を絶対にやらないといけないという考えにはいきませんが、ただ、手話 を入れないといけないとか、入れたほうが良いというだけではないと思います。

古石/では、先ほどの参加者の方の質問に戻ります。人工内耳を入れて、音声言語の獲得に向けて環境を整えて努力している場合でも、手話は阻害するものにはならないとお考えでしょうか。もし、その人がセーフティネットとして手話もやった方が良いと考える親御さんであれば、手話をやってもいいとお考えでしょうか。

南/使い方なんだと思います。使い方を、手話や視覚情報を音声言語の獲得のための言葉の概念を広げるために使うなど、実際にレベルの高い聴覚活用をされているしっかりした方は、そこまで考えて努力しているなと感じることはあります。

ただ手話をやっていれば音声言語が育つというのは、間違いだと思いますし、 音声言語を育てるには、音声言語を育てる方法をする必要があるかと思います。

古石/わかりました。ただ、いろんなデータや書かれたものを見ると、例えば、手話が使える子どもの方が、スピーチプロダクション(speech production「発話」)など結果的には優れた結果を出していたりとかいうものもあります。実際に、そういう子を見たことがないので、先生の方が専門だと思いますが、手話も同時に使う子どものほうが、人工内耳がありながら手話に接していない子に比べて、言語テストにより良い成績を出しているデータもあるわけですよね。

南/使い方だと思います。やり方は繊細だと思いますが、やり方がこれからまた 確立していくと思います。

古石/どのように使えばいいのでしょう?

南/私の今の考えと意見ですが、同時法よりは日にちや曜日を分けて、この時間はろう者と日本手話で関わる時間、この時間は聴者と音声言語の専門の人とやりとりする時間というように分けたほうが、ボトムアップ形式となり、第二言語はトップダウンで概念から学んでいく感じですが、特に〇~3歳だと両方の言語をボトムアップで言語獲得ができると最近思っています。実際にそういう子たちも知っています。

古石/私ばかり話して申し訳ありませんが、音声言語の2言語でバイリンガル

に育てたい場合、家庭などで、人によって言語を使い分けるということがあります。例えばイタリア語と中国語のバイリンガルに育てたい場合、1つの場に両方の言語があると子どもは混乱してしまうから、「この人は中国語、この人はイタリア語」と、場と人、時間を分ける形でやるのがいいとされていますが、それと同じように、手話と音声言語の2つに触れることは害にならないということですね。

南/音声言語と日本手話の獲得の方法かなと、今思っている方法です。

古石/そうですね、ありがとうございました。

司会/この内容について、ご意見がある先生方、発言をお願いします。酒井先生 挙手をされていますね。ご発言お願いいたします。

酒井/古石先生の言われたセーフティネットの考え方を、きちんと皆さんで共 有されることが大事だと思います。

子どもが思考言語として十全な母語を持っているかどうかは、外から医者や親でもわかりません。子ども本人のみが、自分の母語の基準があってはじめて、聞いて自分がわかるのか、わかっていないのかがわかります。武居先生が言われたように、「自分でわからないことがわかるようになる」ということが、思考言語としての言語の位置づけです。しかし、不十分な音声だけでは、それはわかりません。自分がわからないことがわからないまま、つまり言語が何かをわからない状態が、一生続くかもしれません。それが一番怖いことだ、と私は厚生労働省の会議でも発言しました。

司会/ありがとうございました。申し訳ないのですが、時間の関係でただいまから、一般参加者からへの回答をしたいと思います。

酒井先生へ「手指日本語は自然言語ではないというお話でしたが、自然言語ではなく人工的に作られたものではあるが、『言語』ということはできるのではないか。生まれた時から母語として教えれば習得できるのではないか」という質問です。

酒井先生、ご回答お願いいたします。

酒井/自然言語に対して、そうではない非自然言語を人工言語といいます。それを含めて言語の範囲を広げた時点で、それは詭弁といいますか議論がおかしくなります。「人工言語で母語や思考言語は育たない」と考えなくてはいけません。

例えば文字だけ、プログラム言語、もしくは数式だけで、我々は母語を獲得できるでしょうか。それは不可能です。ですから、同じ意味で、手指日本語を母語として獲得することは不可能だという考えに至ります。

ただ、認知学習の形で、むりやりに記憶することは可能です。それは単語の学習と同じですし、訓練を伴います。人工言語は人工内耳を装着したときの訓練と同じように不自然なものですし、結果には個人差も大きく現れます。ですから、だれもが習得できる母語とはまったく性格が違うのです。

もちろん、自然言語と人工言語はどちらも認知学習の役に立つのは当たり前なのですが、言語発達と認知発達はまったくの別物であるとご理解ください。人工言語は認知発達には資するものですが、言語発達には基本的に役にたたないものだと認識しない限り、難聴児やろう児の問題はまったく解決しません。

司会/ありがとうございました。

武居先生への「O~2歳の時期の保障が大事とのことですが、言語発達の遅れは後から取り戻せないものなのでしょうか。単なる遅れであれば時間をかけてでも周りに追いつけば大きな問題はないように思えるのですが」という質問です。

武居先生、よろしくお願いします。

武居/私か河﨑先生がいいのか迷うところですが、私はこのように思います。

2つの言い方があり、1つは、古石先生からもあったように0~2歳の経験は、その後の発達・成長の基盤になるものです。そこを軽くみてはいけないと思います。それは、他の先生方が言われた通りです。

ただ一方でその時期をいろんな事情で逃してしまうと、すべて終わりかと言うと、そうではなく、おっしゃるとおり、いろんなことを積み上げていく、あるいはその後に手話と出会うことで、わからなかったことがわかることで、世界が変わってみえてくることももちろんあります。その時期を逃したからすべてが終わりではなく、でも〇~2歳までのせっかく、大切な時期があるんだから、その時期にちゃんとわかる経験を保証してあげてほしいと思います。

司会/ありがとうございます。最後の質問です。

南先生へ「娘は人工内耳装用者ですが、乳幼児期に早期療育を受ける際、手話を使うと発語が遅れるといった「うわさ」や、手話を見せてしまうと視覚に頼ってしまうから使わないように、といった指導が散見されました。現在は、医療機関や療育機関で、手話も必要といった認識で統一されているのでしょうか?」という質問です。

南/答えとしては、統一はされていないと思います。手話が入ると音声言語の妨 げになると考えている人は、多分まだ医者の中でいると思います。さっき言った ように、僕は使い方と思っています。以上です。

司会/ありがとうございます。

河﨑先生から、コメント等ありますでしょうか。

河﨑/こめっこでの活動を通して、私が30年間ずっと心理臨床の立場で思っていたことが、実証されていると思います。手話を使って発達が遅れることは、こめっこの子どもたちを見ている限りにおいてありません。聴覚が十分に使えないにも関わらず、手話に出会わなかったことで、大きく発達が遅れたり、人間は「わかりたい」存在なのに、わかる手段が得られなかったがために、「仮面自閉症」とも呼びうるような、本来的にはそうではないのに、関係性の障がいが生じた子どももいます。そして手話に出会うことで、その関係を取り戻していく子たちを見ています。

ですから、この質問に対しては、手話を使うと発達が遅れることはない。そして人工内耳をして、その後も手話を続けていって、4~5歳頃には、日本語と日本手話とのバイリンガルになっている子も育ってきていることをお伝えしたいと思いました。

司会/ありがとうございました。「こめっこを公立の学校にすれば」というコメントもありました。

最後に指定討論者の先生方にひと言ずつお願いしたいと思います。南先生、古 石先生、前川先生の順にお願いします。

南/今日は、ありがとうございました。言語学的な話が多く、最近言語学に興味 を持っていますので、楽しく参加できました。

古石/南先生、言語学に興味を持っていただき、ありがとうございます。多くの 耳鼻咽喉科の先生方が言語学に興味を持っていただき、勉強していただくとす ごく良いと思います。

それから、今日は酒井先生から文字のお話がありましたが、ほんとうは、1つ質問をしたかったのです。日本では漢字を使っています。これは見ると意味がそこでわかるもので、アルファベットとは違います。きこえない子どもにとっても漢字の活用、読みに対して、うまく特徴を活かしていけるのではないでしょうか。

その辺を考えていただけたらと思いましたので、よろしくお願いいたします。

こめっこは、どんどん成長してきて、これからもますます応援団として旗を振っていきたいと思いますので、がんばって、よろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

前川/手話教育の立場から、一言お伝えさせていただきます。手話を学ぶのは難しいな、なんて言わずに、お子さんがろうであることを受け入れてほしいなと思います。手話が上手にできなくてもいいんです、それよりもろうのお子さんに理解を示してほしいと思います。手話はうまくても、ろう者に理解を示さない人とどちらが良いかを考えれば、自明のことです。手話を勉強しながらさらに、こめっこでの活動も楽しんでほしいと思います。本日はありがとうございました。

司会/ありがとうございました。そろそろ時間となりました。

南先生、古石先生のお話の中で難聴児の早期発見、早期療育の基本方針案にパブリックコメントをしたという話がありました。NPO こめっこもパブリックコメントを提出しました。こめっこのホームページに内容が掲載されています。手話での動画配信、または文章で配信していますので、ぜひご覧ください。

最後に、アンケートのお願いです。この QR コードを読み取っていただくと、今回のシンポジウムに関するアンケートフォームが開きます。全部で11 問あり、ほとんどが選択式です。5分ほどで終わる内容ですので、何卒ご回答ください。自由記述の回答についても、是非ご協力をお願いいたします。シンポジウム終了後、みなさまにメールでお送りしますが、今、こちらの QR コードを読み取っていただくことも可能です。よろしくお願いいたします。少し時間をおきますので、アンケートのご回答をお願いします。またこのアンケートの内容は、改めてメールでもご案内さしあげます。

本日は以上になります。時間が超過し申し訳ございませんでした。長時間ありがとうございました。

あとがき

2022年3月19日(土)は、今年度土曜日に開催される「こめっこ」の最終日でした。この日、4月から小学1年生となる子どもたちが「こめっこ」を卒業しました。活動のさいごに行われた卒業式で、子どもたちは卒業メダルを受け取り、スタッフ全員に「贈るばんばん」で祝われ、みんなで記念写真を撮りました。事前説明もリハーサルもない、ぶっつけ本番の式でしたが、照れることなく、一人ずつ前に出て堂々と背筋を伸ばし、スタッフにメダルを掛けてもらう姿を見て、じ~んと感じ入るものがありました。その中の3人は、5年前に「こめっこ」がスタートした第1回目から参加してくれた子どもたちでしたので、その成長ぶりをお母さんお父さんと共に感慨深く振り返りました。当時は2歳を迎えたばかりの男の子トリオで、「ダチョウ倶楽部」と呼ばれていました。一人ひとりに異なるきこえがあり、聴覚活用のあり方も異なります。教育環境、日本語の習得の仕方、生活の中で手話が占める割合もそれぞれです。ただ、三人は共に幼児期前半に親子で日本手話に出会い、手話でコミュニケーションを楽しみ、いろんなことを知り、遊んだ点では共通の体験をもっています。もちろん、幼稚部に通うようになってからこめっこに参加してくれた子どもたちの「ことば」体験にも固有のものがあります。後日個別で卒業式ができた2人の子どもたちを含め、ぜんぶで7人の卒業児の今後を、「もあこめ」と「ひだまり・MOE」で応援しつづけられることを心から願っています。

コロナ禍で2度目の春を迎えて始まった今年度も、「こめっこ」はさらに逞しく育ちました。第1、第3土曜日の「こめっこ」は対面と YouTube ライブ配信を並行して、「もあこめ」は双方向オンラインを中心に実施してきました。対面活動がストップした期間は、双方向オンラインで個別活動やグループ活動を工夫しました。そして、0歳~3歳の乳幼児と保護者を対象とする「べびこめ」は、コロナ情勢に合わせて、対面とオンラインをつづけました。加えて、「べびこめ」「こめっこ」のプログラムを毎日異なる内容でお届けする動画配信も、重要な活動の柱となりました。

大阪府の手話言語条例は、手話の力が評価される社会を目指しています。開始から5年を経て、O歳台から手話言語に出会える子どもたちが少しずつ増えています。そして、日本手話という「ことば」を自然に吸収し、聴覚活用も含め、それぞれの道筋でバイリンガルに成長する子どもたちを目の当たりにするようになりました。実践と研究がバランスよく結びつく活動を、今後も大阪府と連携しながら、関連機関の方々のご協力を得て、研究チームメンバーと共に展開してまいります。

「ZERO TO THREE に大切なこと」をテーマにディスカッションする中で、セーフティネットというキーワードが浮き彫りになりました。どのような教育を選択するにせよ、きこえない・きこえにくい子どもたちすべての「かかわる」「わかる」「考える」力を確保する、セーフティネットとして、

手話言語を獲得しておくことの重要性です。こうした理解を全国に広げていけるよう、アンケートに寄せられた貴重なご意見・ご感想に励まされ、今後も一層努めていきたいと思います。

2022年3月末日

大阪府手話言語条例評価部会長 「こめっこ」スーパーバイザー 河﨑佳子(神戸大学)

